

令和5年3月10日

令和5年第1回奥多摩町議会定例会会議録  
(予算特別委員会)

令和5年3月10日 開会

令和5年3月14日 閉会

西多摩郡奥多摩町議会事務局

## 令和5年第1回奥多摩町議会定例会予算特別委員会 会議録

1 令和5年3月10日午前10時00分、第1回奥多摩町議会定例会予算特別委員会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	伊藤 英人君	第2番	森田 紀子君	第3番	相田恵美子君
第4番	小山 辰美君	第5番	木村 圭君	第6番	大澤由香里君
第7番	澤本 幹男君	第8番	小峰 陽一君	第9番	石田 芳英君
第10番	宮野 亨君	第12番	原島 幸次君		

《傍聴議員》

第11番 高橋 邦男君（議長）

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 原島 滋隆君 議会係長 小峰 典子君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	師岡 伸公君	副 町 長	井上 永一君
教 育 長	野崎喜久美君	企 画 財 政 課 長	山宮 忠仁君
若者定住推進課長	須崎 洋司君	総 務 課 長	天野 成浩君
住 民 課 長	加藤 芳幸君	福 祉 保 健 課 長	大串 清文君
観 光 産 業 課 長	杉山 直也君	環 境 整 備 課 長	坂村 孝成君
会 計 管 理 者	坂本 秀一君	教 育 課 長	新島 和貴君
病 院 事 務 長	岡野 敏行君		

令和 5 年第 1 回 奥多摩町議会定例会  
予算特別委員会議事日程 [第 1 日]

令和 5 年 3 月 10 日 (金)  
午前 10 時 00 分 開会・開議

日程	議案番号	議案名	結果
1	—	委員長開会・開議宣告	—
2	—	会期の決定について	決定
3	—	町長あいさつ	—
4	議案第 18 号	令和 5 年度奥多摩町一般会計予算	
5	議案第 19 号	令和 5 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算	
6	議案第 20 号	令和 5 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算	
7	議案第 21 号	令和 5 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算	
8	議案第 22 号	令和 5 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算	
9	議案第 23 号	令和 5 年度奥多摩町介護保険特別会計予算	
10	議案第 24 号	令和 5 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算	
11	議案第 25 号	令和 5 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算	

(午後 4 時 21 分 散会)

午前 10 時 00 分開会・開議

○委員長（伊藤 英人君） 皆さん、おはようございます。

これより予算特別委員会を開会します。

直ちに、会議を開きます。

日程第 2 会期の決定についてを議題とします。

本委員会の会期については、去る 3 月 3 日の本会議第 1 日で決定のとおり、本日及び 3 月 14 日の 2 日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（伊藤 英人君） ご異議なしと認めます。よって、本委員会の会期は、本日及び 3 月 14 日の 2 日間とすることに決定しました。

委員会条例並びに会議規則の規定に基づき、合理的かつ能率的な審査となるよう説明、質問、答弁共に簡潔で分かりやすくお願いいたします。

なお、本日の日程は、配布のとおりであります。

次に、本委員会の開会に当たり、町長より挨拶があります。師岡伸公町長。

〔町長 師岡 伸公君 登壇〕

○町長（師岡 伸公君） 皆様、おはようございます。

本日から 2 日にわたり、伊藤委員長、森田副委員長の下で予算特別委員会が開かれます。コロナ禍の契機にして、そして、この不安定な世界情勢の中で日本の立ち位置も本当に厳しく問われております。そんな中での新年度予算の審議でございます。奥多摩町のありようも今までとは違った形で進めていかななくてはならないという覚悟であります。

皆様方の慎重な審議によりまして新しい年度に向かつての予算、どうぞ貴重なご意見をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（伊藤 英人君） 以上で、町長の挨拶は終わりました。

これより審査に入ります。

議題については、去る 3 月 7 日の第 1 回定例会第 2 日に審査を付託された日程第 4 議案第 18 号 令和 5 年度奥多摩町一般会計予算、日程第 5 議案第 19 号 令和 5 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算、日程第 6 議案第 20 号 令和 5 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算、日程第 7 議案第 21 号 令和 5 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算、日程第 8 議案第 22 号 令和 5 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算、日程第 9 議案第 23 号 令和 5 年度奥多摩町介護保険特別会計予算、日程第 10 議案第 24 号 令和 5 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算、日程第 11 議案第 25 号

令和5年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算、以上8件であります。

総括的な説明は、本会議において付託前に行われておりますので、本日は、各課長より所管の説明を求めます。

なお、説明は自席に着席したまま行い、先程も申し上げましたように、簡潔で分かりやすい説明となるよう重ねてお願いいたします。

はじめに、議案第18号の歳入について、まず住民課長より順次説明願います。住民課長。  
○住民課長（加藤 芳幸君） 議案第18号 令和5年度奥多摩町一般会計予算のご説明をいたします。

15ページの歳入からご説明させていただきます。

款01町税、項01町民税では、令和3年度及び令和4年度では、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み予算計上しましたが、実際には大きな影響はなく推移しており、令和5年度におきましても影響を受けず推移するものと見込み、目01個人、目02法人とも増額を見込み、町民税全体では前年度比1.6%、370万円増額の2億3,085万4,000円を計上するものです。

次に、項02、目01固定資産税は、前年度比1.6%、453万9,000円増額の2億7,917万円を、土地は減額見込みですが、家屋及び償却資産で増額を見込み計上するもので、次の目02国有資産等所在市町村交付金は、国や東京都が所有する固定資産について交付されるもので、説明欄記載の各局とも減額の前年度比4.2%、497万6,000円減額の1億1,327万2,000円を計上するもので、固定資産全体では前年度比0.1%、43万7,000円減額の3億9,244万2,000円を計上するものです。

次に、項03軽自動車税、目01環境性能割は、前年度比26%、32万9,000円減額の94万7,000円を実績勘案により見込み、次の目02種別割は、前年度比2.5%、43万5,000円増額の1,750万2,000円を実績から見込み、次の16ページになりますが、軽自動車税全体では10万6,000円増額の1,844万9,000円を計上するものです。

次に、項04町たばこ税1,945万2,000円及び次の項05鉱産税320万円の計上は、前年度同額を実績勘案により見込むものです。

次に、項06入湯税は、前年度比10%、65万円減額の580万円を新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、実績勘案により見込むものです。

以上、款01町税全体では、前年度比0.4%、272万円増額の6億7,019万7,000円を計上するものです。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の款02地方譲与税では、項01、目01地方揮発油譲

与税が754万4,000円、次の項02、目01自動車重量譲与税が2,079万3,000円、次のページをご覧くださいまして項03、目01森林環境譲与税が2,950万円、次の款03利子割交付金は78万3,000円、款04配当割交付金は402万5,000円、款05株式等譲渡所得割交付金は391万2,000円、次の款06法人事業税交付金は2,265万6,000円、次のページをご覧くださいまして、款07地方消費税交付金1億2,137万7,000円は、説明欄記載の一般財源分が5,135万8,000円、社会保障財源分が7,001万9,000円で計上し、次の款08環境性能割交付金は866万2,000円とし、いずれも前年度ベース及び都からの見込み通知を勘案して計上しております。

次の款09地方特例交付金は124万7,000円で、実績ベースにより計上しており、次の款10地方交付税は、前年度比1億3,000万円増の18億5,000万円で、内訳としまして、説明欄記載の細々節01普通交付税は16億8,000万円で、近年の交付実績等から前年度比8,000万円増の計上とし、次の細々節02特別交付税は1億7,000万円で、こちらも近年の交付実績等から前年度比5,000万円増の計上としております。

次の款11交通安全対策特別交付金は190万円で、実績ベースにより前年度と同額で計上しております。

○福祉保健課長（大串 清文君） 19ページをご覧ください。款12分担金及び負担金です。項01負担金、目01民生費負担金753万9,000円は、前年度比310万8,000円の減額で、節01児童福祉費負担金において、説明欄記載の保育料保護者負担金及び学童保育料保護者負担金をそれぞれ記載の人数を見込んで計上しており、減額理由は、積算人数の減によります。次の節02社会福祉負担金30万9,000円は、前年度と同額を計上しております。

次に、款13使用料及び手数料です。項01使用料、目01民生使用料、節01福祉施設使用料120万8,000円及び次の目02衛生使用料、節01診療施設使用料84万1,000円は、それぞれ説明欄記載の施設使用料として前年度と同額を計上しております。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目03農林水産業使用料の1,201万円は、前年度比6万円の減額を見込むもので、節01簡易給水施設使用料は、説明欄記載の5か所の簡易給水施設使用料を前年実績に基づき、101万4,000円を見込むものです。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次の節02農林水産施設使用料1,099万6,000円は、農林水産施設の使用料として、20ページにかけまして説明欄記載の施設について昨年度同額で計上するものです。

次に、目04商工使用料5,713万9,000円は、前年度比51万7,000円の増額で、説明欄記載の峰谷川溪流釣場27万9,000円と交流宿泊体験施設23万8,000円を皆増し、その他

の施設については、水と緑のふれあい館使用料を含め、前年と同額で計上するものですが、令和4年度一般会計補正予算（第4号）でご説明いたしましたおくたまコミュニティセンター、氷川キャンプ場、川井キャンプ場の3施設につきましては、使用料算定式の見直しを行い、減額となるため、令和5年度中の補正予算にて減額補正を行わせていただきます。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目05 土木使用料の5,160万8,000円は、前年度比114万7,000円の増額を見込むもので、節01 住宅使用料は、若者定住応援住宅等の使用料の増額及び過年度を含め、4,833万円を見込み、次の節02 道路・河川使用料は、道路占用13件及び河川占用15件で、327万8,000円を見込むものです。

○教育課長（新島 和貴君） 次に、目06 教育使用料237万7,000円は、前年度と比べ56万2,000円の増額で、節01 学校開放施設使用料から節05 文化会館使用料まで、説明欄記載の使用料、入館料をこれまでの実績により計上するものでございます。

○住民課長（加藤 芳幸君） 次の22ページをご覧ください。項02 手数料、目01 総務手数料は、前年度比1万5,000円増額の291万4,000円を計上するもので、節01 戸籍手数料から節04 自動車臨時運行許可手数料まで、それぞれ実績勘案により見込むものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目02 衛生手数料の2,212万5,000円は、前年度比60万5,000円の減額を見込むもので、節01 塵芥処理手数料は、前年実績に基づき1,979万9,000円を見込み、節02 一般廃棄物許可手数料は3万円の計上で、節03 犬の登録等手数料は、実績により15万円を見込むもので、次の23ページをお願いいたします。節04 し尿処理手数料につきましては、過年度分も含め、実績に基づき214万6,000円を見込むものです。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、目03 農林水産業手数料4,000円の計上は、説明欄記載の項目についてそれぞれ1,000円を計上し、科目を存置するものです。

○福祉保健課長（大串 清文君） 次に、款14 国庫支出金です。項01 国庫負担金、目01 民生費国庫負担金1億6,195万4,000円は、前年度比1,132万1,000円の増額です。節01 社会福祉費負担金6,677万円は、説明欄記載のうち、国民健康保険未就学児均等割保険料負担金を新たに計上するほかは、前年と同様の事業に対する国からの負担金の見込みを24ページにかけてそれぞれ計上するもので、次の節02 児童福祉費負担金9,518万4,000円は、説明欄記載のとおり、児童手当費負担金は、児童手当の支給について説明欄記載の負担率により年齢等の区別に児童数に基づきそれぞれ見込み、子どものための教育・保育給付費負担金は保育所分、子育てのための施設等利用給付費負担金は認可外保育施設等の利用分をそれぞれ見込み、計上しております。

次に、目 02 衛生費国庫負担金 992 万 1,000 円は、前年度比 33 万 4,000 円の減額で、節 01 保健衛生費負担金のうち、養育医療負担金は前年度と同様に、新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金は、5 月以降の集団接種 1 回分を見込み、計上しております。

○教育課長（新島 和貴君） 次に、25 ページをお開きください。目 03 教育費国庫負担金 170 万円は、説明欄記載のとおり、前年同様に計上するものでございます。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、項 02 国庫補助金、目 01 総務費国庫補助金は 252 万 6,000 円の計上で、前年度比 237 万 3,000 円の増額でございます。主な増額内容は、説明欄記載のマイナポイント事業補助金、補助率 10 分の 10 で 154 万円を計上するもので、マイナンバーカードの普及及び利用促進に伴い、マイナポイント第 2 弾が延長されたことから、マイナポイントの申込み支援を行うため、国庫補助金を計上するものでございます。

○福祉保健課長（大串 清文君） 次に、目 02 民生費国庫補助金 1,345 万 8,000 円は、前年度比 36 万 7,000 円の減額で、節 01 社会福祉費補助金 488 万 8,000 円は、説明欄記載のとおり、前年度と同様の事業の補助金を見込み、次の節 02 児童福祉費補助金 857 万円は、説明欄記載のうち、子ども・子育て支援交付金における放課後居場所づくり事業費を新たに計上するほかは、前年度と同様の事業に対する国の交付金をそれぞれ減額で見込むものです。なお、放課後居場所づくり事業の詳細は、歳出で説明いたします。

次の目 03 衛生費国庫補助金、節 01 保健衛生費補助金 1,394 万 3,000 円は、前年度比 145 万 6,000 円の減額で、説明欄記載のうち、26 ページにかけて新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金は、実績により減額で見込み、母子保健衛生費国庫補助金は、前年度から事業開始の子育て世代包括支援センター産後ケア事業に係る国庫補助金を記載の歳出事業にそれぞれ充当するため新たに計上するもので、詳細は歳出で説明いたします。

○若者定住推進課長（須崎 洋司君） 次に、目 04 土木費国庫補助金 1,490 万円は、前年度比 1,142 万 9,000 円の減で、節 01 住宅費補助金 1,490 万円は、社会資本整備総合交付金を子育て応援住宅 1 棟分の建設費に充てるもので、760 万円を見込み、若者定住推進事業費は、前年度同額で計上し、次に、空家対策総合支援事業補助金として 550 万円を見込み、内容は、梅沢で寄付された空家を活用した町営若者住宅の改修費の 2 分の 1 を見込むものです。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、目 05 消防費国庫補助金は 115 万 9,000 円の計上で、前年度比 40 万円の減額でございます。主な減額内容は、説明欄記載の社会資本整備総合交付金（住宅・建築物耐震改修事業）を申請見込みを勘案し、1 棟分 40 万円を減額し、1 棟



分補助率 3 分の 1、40 万円を計上し、次の同交付金（住宅・建築物土砂災害対策改修事業）は、昨年度同様に、補助率 11.5%、2 件分、75 万 9,000 円を計上するものでございます。

○教育課長（新島 和貴君） 次に、27 ページをお開きください。目 06 教育費国庫補助金 1,016 万 2,000 円は、前年度と比べ 600 万 8,000 円の減額で、節 01 小学校費補助金 8 万 8,000 円は、説明欄記載のとおり、前年同様に同額で計上するものでございます。節 02 学校施設整備費補助金 1,007 万 4,000 円は、氷川小学校東側トイレ改修工事の補助金で、補助率は 3 分の 1 でございます。

○住民課長（加藤 芳幸君） 次に、項 03 国庫委託金、目 01 総務費委託金 8,000 円の減額は、説明欄記載の事務費を実績勘案により計上するものです。

次の目 02 民生費委託金は、前年度比 57 万 8,000 円減額の 240 万 5,000 円を計上するもので、節 01 児童福祉費委託金 2,000 円は、前年度同額を、次の節 02 国民年金費委託金 204 万 3,000 円は、説明欄記載の国民年金事務に関する国からの委託金として実績勘案により減額計上するものです。

○福祉保健課長（大串 清文君） 次に、款 15 都支出金です。項 01 都負担金、目 01 民生費都負担金 1 億 1,750 万 6,000 円は、前年度比 215 万 1,000 円の増額で、節 01 社会福祉費負担金 7,623 万円は、説明欄記載の民生委員推薦会等に関する経費負担金から 28 ページにかけて介護保険低所得者保険料軽減負担金まで、前年度と同様の事業に対する都の負担金をそれぞれ記載の負担率で計上するものですが、28 ページの説明欄上から 6 行目、国民健康保険未就学児均等割保険料は、国負担金と同様に新たに計上するもので、そのほか主な増額は、障害者総合支援事業費に係る障害者自立支援給付費負担金となります。次の節 02 児童福祉費負担金 4,127 万 6,000 円は、説明欄記載の各負担金について、29 ページにかけて国庫負担金と同様に、東京都の負担率でそれぞれ計上するものです。

目 02 衛生費都負担金、節 01 保健衛生費負担金では、未熟児養育医療事業費に対する都の負担金を前年度と同様に計上するものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 03 土木費都負担金の 1,479 万 2,000 円は、前年度比 399 万 6,000 円の減額を見込むもので、節 01 土木管理費負担金において、土地取引届出経由事務費は前年同様の計上で、地籍調査事業負担金は補助率 4 分の 3 で、長畑地区奥多摩中学校周辺の調査を予定し、都負担金として 1,475 万 4,000 円を計上するものでございます。

○教育課長（新島 和貴君） 次に、目 04 教育費都負担金 85 万円は、説明欄記載のお

り、前年同様に同額で計上するものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の 30 ページをご覧ください。次に、項 02 都補助金です。目 01 総務費都補助金は、前年度比 1,524 万 8,000 円増の 16 億 9,138 万円で、内訳としまして、節 01 市町村総合交付金は、今後の財政需要を考慮し、前年度比 3,000 万円増の 14 億 3,000 万円で計上しております。

次の節 02 公共施設調整交付金 2 億 4,462 万円は、小河内処理区下水道に係る浄化センター一等維持管理費及び起債償還分が 1 億 8,462 万円並びにダム関連の覚書によるものが 6,000 万円で、こちらは東京都水道局からの交付金となります。

次の節 03 伐木事業補填収入 891 万 6,000 円は、水源林に関わるもので、こちらも東京都水道局からの交付金です。次の節 04 電源立地地域対策交付金 727 万 8,000 円は、発電用施設のある自治体に交付されるもので、前年度同額で計上しております。

○総務課長（天野 成浩君） 次の節 05 市町村民交通災害共済事務交付金は 9 万円の計上で、交通災害共済の加入促進と事務経費を支弁するもので、交通災害共済市町村事務交付金交付基準に基づき、東京市町村総合事務組合から交付されるものでございます。

○福祉保健課長（大串 清文君） 次の節 06 人権啓発活動区市町村補助金 47 万 6,000 円は皆増で、補助率 10 分の 10 で新たに計上するもので、詳細は、歳出で説明いたします。

次に、目 02 民生費都補助金 1 億 4,788 万 9,000 円は、前年度比 1,543 万 8,000 円の増額で、節 01 社会福祉費補助金 7,304 万 1,000 円は、説明欄記載の地域福祉推進包括補助事業補助金 2,068 万 3,000 円のうち、防災費の災害時要配慮者支援体制整備事業、31 ページにかけて上から 7 行目、成年後見制度利用支援事業は、今年度新たに計上するもので、そのほか人にやさしい道づくり整備事業までは前年度と同様の事業を見込むものです。

次の高齢社会対策包括補助事業補助金 2,249 万 9,000 円のうち、説明欄下から 9 行目、奥多摩の福祉サービス（高齢者編）作成事業を新たに計上し、次の高齢者見守り相談窓口設置事業は、前年度の単独事業からこの包括補助事業に組み替え、そのほかは 32 ページにかけて前年度と同様の事業を見込むものです。

次のシルバー人材センター事業補助金から生計困難者介護サービス利用者負担軽減事業補助金まで前年度と同様に見込むもので、次の障害者施策推進包括補助事業補助金 526 万 2,000 円のうち、奥多摩の福祉サービス（障害者編）作成事業を新たに計上し、33 ページにかけてそのほかは前年度と同様の事業を見込むものです。

説明欄中段の地域生活支援事業補助金、次の高次脳機能障害者支援促進事業補助金は、前年度と同様の事業であり、次の地域自殺対策強化交付金のうち、計画策定事業は新たに

計上するもので、詳細は、歳出で説明いたします。

34 ページをご覧ください。人生 100 年時代セカンドライフ応援事業補助金は、前年度に続き、シニア筋トレルームにつ古里の筋力向上トレーニング施設事業費に対する補助金で、次の受験生チャレンジ支援貸付窓口運営事業補助金は、新たに計上するもので、この節における新規事業についても詳細は歳出で説明いたします。

次の節 02 児童福祉費補助金 7,484 万 8,000 円は、説明欄記載のひとり親家庭ホームヘルプサービス事業補助金から小児慢性特定疾病医療費助成事務費まで、前年度と同様の事業であり、次の子ども・子育て支援交付金のうち、35 ページにかけてファミリー・サポート・センター事業費までのうち、放課後居場所づくり事業費分を新たに計上するほかは前年度と同様の事業を見込むもので、その次の保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金は、前年度と同様に計上するものです。次の高校生等医療費助成事業補助金及び高校生等医療費助成事業準備経費補助金は、本年 10 月、町単独事業から都新規事業への移行に係る説明欄記載の事業費を補助率 10 分の 10 で新たに計上するものです。詳細は、歳出で説明いたします。

次に、目 03 衛生費都補助金 2,203 万 5,000 円は、前年度比 402 万 9,000 円の増額で、節 01 保健衛生費補助金 2,200 万 5,000 円は、説明欄記載の医療保健政策包括補助事業補助金から、次ページ 36 ページの説明欄記載の各事業、更に次のページ 37 ページにかけて区市町村食育推進活動支援事業費補助金まで、前年度と同様の事業を見込むもので、次の高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種補助金、とうきょうママパパ応援事業補助金及びへき地診療所医療機器整備費補助金は、それぞれ新たに計上するもので、詳細は歳出で説明いたします。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、節 02 環境衛生費補助金は、前年同様に 3 万円の計上で、犬ねこ等公示事務費は 1,000 円を見込み、墓地・埋葬等事務処理特例交付金は 2 万 9,000 円を見込むものです。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、目 04 農林水産業費都補助金 1 億 4,223 万 6,000 円の計上は、前年度比 7,536 万 1,000 円を減額し、内訳として、節 01 農業費補助金 2,935 万 1,000 円は、38 ページにかけまして説明欄記載の国有農地管理費補助金から山村・離島振興施設整備事業補助金は、事業費に基づき、記載の補助率により前年同様に見込むものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次の節 02 林業費補助金は 8,817 万 5,000 円を計上するもので、説明欄記載の松枯れ予防重点地域対策事業（樹幹注入）補助金は、前年同様に見

込み、次の都補助林道開設事業費は、棚沢地内の西川線林道開設工事を継続事業として補助金4,516万5,000円を見込むものです。

次に、都補助林道改良（舗装）事業費は、継続事業で、説明欄記載の2路線の改良事業を見込むとともに、海沢林道内の海沢隧道の改良事業を新規に予定するもので、3件の補助金として3,913万円を見込むものです。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次の搬出困難箇所森林整備事業費補助金、補助率10分の8を新たに計上するものですが、事業の詳細につきましては、歳出でご説明いたします。

次に、節03水産業費補助金2,471万円は、内水面漁業環境活用施設整備費補助金、補助率4分の3で、説明欄記載の奥多摩やまめ薫製施設改良工事のほか、2つの工事に係る補助金で、前年度比8,212万3,000円の減額を見込むものです。

次に、目05商工費都補助金719万円の計上は、前年度比598万9,000円の増額で、内訳として、節01観光費補助金638万5,000円は、説明欄にございます観光施設整備等事業補助金補助率2分の1で、観光ポスターの作成費に充当し、次の森林資源を活用した魅力創出事業補助金補助率10分の10は、景観伐採に係る補助金となりますが、例年補正予算で計上しているものを当初予算へ計上したことから600万円の皆増となるものです。

39ページをお願いいたします。節02商工費補助金80万5,000円は、商店街チャレンジ戦略支援補助金で、前年度と同額で見込むものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目06土木費都補助金の7,960万円は、前年度比492万円の減額を見込むもので、節01道路橋梁費補助金は、市町村土木費補助金の補助率2分の1で、説明欄記載の町道4路線の開設事業に伴う補助金で、7,250万円を見込むものです。

○若者定住推進課長（須崎 洋司君） 次に、節02住宅費等補助金710万円は、説明欄記載の補助金について前年度同額で計上するものです。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、目07消防費都補助金は40万円の計上で、前年度比40万円の減額でございます。主な減額内容は、国庫補助同様に、説明欄記載の特定沿道建築物耐震化促進事業補助金を申請見込みを勘案し、2棟分から1棟分とし、補助率3分の1、40万円を計上するものでございます。

○教育課長（新島 和貴君） 次に、目08教育費都補助金1,747万8,000円は、前年度比760万4,000円の減額で、節01教育総務費補助金1,508万1,000円は、説明欄の私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業補助金（事務費）から、40ページをお開きください。教育支援センター機能強化補助金までは前年度と同様に見込むもので、公立学校施設トイレ整備

支援事業補助金 792 万 6,000 円は、先程の国庫補助金の氷川小学校東側トイレ改修工事に  
対応する東京都の補助金分でございます。

次の節 02 社会教育費補助金、01 青少年対策費 206 万 4,000 円は、説明欄、放課後子ども  
教室推進事業補助金を新たに実施する放課後居場所づくり事業費と従来の青少年対策事  
業費をそれぞれ計上するもので、節 02 社会教育費補助金は、5 年度に開催する歩く大会に  
対応する補助金で、補助率は 3 分の 1 でございます。

○住民課長（加藤 芳幸君） 次の項 03 都委託金、目 01 総務費委託金は、前年度比  
1,060 万 5,000 円減額の総額 853 万円を計上するもので、節 01 徴税费委託金は 50 万円増  
額の 800 万円で、都税取引事務に関する補助を実績により計上するもので、節 02 戸籍住民  
基本台帳費委託金 2 万 6,000 円は、前年度同額を計上するものです。

○総務課長（天野 成浩君） 次の節 03 統計調査委託金は 47 万 4,000 円の計上で、説明  
欄記載の学校基本調査費から、次の 41 ページをご覧ください。農林業センサス調査費まで  
6 つの統計調査を実施するもので、必要経費に関わる都委託金を見込むものでござい  
ます。

次の節 04 総務管理費委託金 3 万円の計上は、説明欄記載の人権啓発活動活性化事業委託  
金として、小学校で実施する人権の花運動によるもので、前年同様に計上するものでござ  
います。

○福祉保健課長（大串 清文君） 次の目 02 民生費委託金、節 01 社会福祉費委託金 36 万  
5,000 円で、説明欄記載の事務費委託金をそれぞれ計上するもので、そのうち特別弔慰金  
事務費を 3,000 円減の見込み、次の目 03 衛生費委託金、節 01 保健衛生費委託金 14 万  
6,000 円は、説明欄記載の風疹抗体検査事業委託金を前年度と同様で見込むものです。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、目 04 農林水産業費委託金 8,016 万 5,000 円の計  
上は、前年度比 27 万 5,000 円の減額で、内訳として、節 01 林業費委託金 7,183 万 3,000  
円は、都民の森管理運営に関する都からの委託金を、次の節 02 農林業費委託金 833 万  
2,000 円は、ツキノワグマ緊急対策事業委託金を前年同額で見込むものです。

次の目 05 商工費委託金 1 億 5,358 万円の計上は、42 ページにかけまして、説明欄にご  
ざいます各委託金について前年度同額で見込むものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 06 土木費委託金の 3,831 万 9,000 円は、東京  
都からの委託事業により、説明欄記載の奥多摩周遊道路管理事務費、奥多摩周遊道路管理  
委託金及び都営住宅募集事務費の委託金を実績に基づき計上するものです。

○教育課長（新島 和貴君） 次に、目 07 教育費委託金 6,174 万 7,000 円は、前年度と比  
べ 249 万 7,000 円の減額で、節 01 教育総務費委託金は、説明欄記載の委託金をそれぞれ計

上するものです。次の節 02 社会教育費委託金は、説明欄記載の委託金を前年同様に計上するものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次は、款 16 財産収入です。項 01 財産運用収入、目 01 財産貸付収入は、前年度比 150 万 3,000 円増の 4,345 万 2,000 円で、節 01 貸地料は 3,181 万 9,000 円で、次のページにかけまして、次の節 02 貸家料は 1,163 万 3,000 円で、それぞれ説明欄に記載がござい各施設等の賃料を見込むものです。

次の目 02 利子及び配当金 198 万 3,000 円は、説明欄にあります財政調整基金をはじめ各基金の利子を見込むものです。

次の 44 ページをご覧ください。次の項 02 財産売却収入、目 01 不動産売却収入、節 01 土地売却収入 1,000 円と、目 02 有価証券売却収入 1,000 円は、科目存置でござい。

次の款 17、項 01 寄付金では、目 01 一般寄付金で、ふるさと納税寄付金が令和 4 年度途中から大手ポータルサイトを活用した納付手続の見直しにより、寄付額が増加したことから前年度比 800 万円増の 1,010 万円で見込額を計上し、目 02 指定寄付金は、前年度同額の 126 万円の説明欄記載の見込額を計上するものです。

次の 45 ページをご覧ください。款 18 繰入金でござい。項 01 特別会計繰入金は、目 01 介護保険特別会計繰入金が 2,000 円、次の目 02 後期高齢者医療特別会計繰入金は 50 万円で、いずれも科目存置によるものです。

次の項 02 基金繰入金では、目 01 財政調整基金繰入金が前年度比 9,900 万円減の 2 億 8,500 万円で、財源調整のために、目 02 減債基金繰入金は、前年度比 9,000 万円増の 1 億 5,000 万円を、目 03 公共施設整備基金繰入金は、前年度比 500 万円増の 5,500 万円を、目 04 教育文化振興基金繰入金は、前年度比 1,115 万 2,000 円増の 1,405 万 2,000 円を、目 05 観光施設等整備基金繰入金は、前年度比 1,000 万円増の 3,000 万円を、次のページをご覧ください、目 06 庁舎建設基金繰入金は、改増となる 1 億円を、目 07 防災減災基金繰入金は、皆増となる 320 万円で、次の廃目となりました森林環境整備基金繰入金を除き、いずれも説明欄記載の事業に充当するために各基金から繰入れを行うもので、合計では前年度比 1 億 1,735 万 2,000 円増の 6 億 3,725 万 2,000 円を計上するものです。

次の款 19 繰越金 3,000 万円は、令和 4 年度の繰越金見込額を前年度同額で計上するものです。

次の款 20 諸収入では、項 01 延滞金加算金及び過料、目 01 延滞金 20 万円は、町税延滞金の見込額を、次の項 02、目 01 町預金利子 1 万円は、一般会計における当該見込額を計上するものです。

次の項 03 貸付金元利収入、目 01 民生費貸付金元利収入 131 万 8,000 円は、平成 19 年台風第 9 号及び令和元年台風第 19 号により被災された方々への災害援護貸付金として貸付けいたしました資金の償還金を計上するものです。

次の 47 ページをご覧ください。次の項 04 受託事業収入では、目 01 森林再生事業受託収入が 2 億 4,552 万円、目 02 水の浸透を高める枝打ち事業受託収入が 1 億 3,380 万 4,000 円、目 03 巨樹・巨木林調査データ整備受託収入が 55 万円で、いずれも東京都などからの受託収入を見込むもので、事業の内容は、歳出でご説明いたします。

次に、項 05 雑入でございます。目 01 弁償金、節 01 弁償金の 4,000 円は、説明欄記載の内容につきまして科目存置をするものです。

次の目 02 実費徴収金 2,733 万 8,000 円は、次の 48 ページから 49 ページにかけて説明欄記載の電気料、保険料、借地料などの実費徴収金を見込むものです。

次は 49 ページです。目 03 過年度収入 3,000 円は、説明欄記載の内容につきましてそれぞれ科目存置をするものです。

次の 50 ページをご覧ください。目 04 市町村振興宝くじ収益配分金 1,100 万円は、ハロウィンジャンボ宝くじの収益配分金を実績等に基づき計上するものです。

次の目 05 東京市町村自治調査会助成金 100 万円は、みどり東京・温暖化防止プロジェクト市町村助成金として受け入れ、歳出では森林保全事業に従事する作業員人件費に充当しております。

次の目 06 東京都市長会助成金 709 万 4,000 円は、節 01 で多摩・島しょ広域連携活動助成金として説明欄記載の各事業に充当するものです。

次の目 07 雑入 383 万 9,000 円は、次のページにかけて説明欄記載の各事業等に伴う収入や返戻金を見込むものです。

次の地域資源活用事業収入は、廃目により皆減するものです。

次に、款 21、項 01 町債です。目 01 総務債は、1 億 600 万円の皆増で、説明欄記載の庁舎建設整備事業への充当を見込むものです。

目 02 の臨時財政対策債は、地方交付税の不足分を国と地方で折半の上、地方負担分は臨時財政対策債により補填することとされており、その管理償還金の金額は、後年度地方交付税の基準財政需要額に算入されるもので、これまで町では借入額を一定にして、後年度の公債費負担の軽減と平準化を図るため、毎年度の借入額を 1 億円としてきましたが、近年、地方交付税の財源となる税収が好調であることなどにより、臨時財政対策債については抑制される状況にあります。このため令和 5 年度におきましては前年度比 7,000 万円減

額の3,000万円で計上するものです。

以上で、歳入の説明を終わります。

○委員長（伊藤 英人君） 以上で、歳入の説明は終わりました。

次に、歳出について、まず給与費について総務課長より順次説明願います。総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） タブレット52ページからは歳出予算に入りますが、その前に給与費につきまして総括的にご説明させていただきます。

大変恐縮ですが、人件費として各課の事業費の予算のうち、節01報酬、節02給料、節03職員手当等及び節04共済費に関わる委員報酬、特別職、一般職職員、会計年度任用職員につきまして、この給与費明細書でご説明させていただきますので、この後、各課の事業予算の説明内訳からは省略させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、209ページの給与費明細書をご覧ください。

はじめに、1.特別職でございます。本年度の欄ですが、長等は、町長、副町長の2人で、1つ空けて給与費のうち、給料は1,609万2,000円、期末手当は757万9,000円、地域手当128万8,000円、その他の手当として退職手当負担金473万5,000円、1つ空けて共済費445万5,000円、合計3,414万9,000円の計上でございます。

次に、議員は12名で、報酬は4,452万円、1つ空けて期末手当1,408万円、3つ空けて共済費1,315万5,000円、合計7,175万5,000円の計上でございます。

その他は、職員数、各種委員等の人数で630人、報酬6,845万円、給料は717万6,000円、期末手当338万円、地域手当57万5,000円、その他の手当退職手当負担金は149万3,000円、1つ空けて共済費は219万2,000円、合計8,326万6,000円の計上でございます。

本年度の特別職の給与費等は、合計で職員数644人、報酬1億2,097万円、給料2,326万8,000円、期末手当2,503万9,000円、地域手当186万3,000円、その他の手当、退職手当等負担金622万8,000円、1つ空けて共済費計では1,980万2,000円、合計では1億8,917万円の計上でございます。

下段の比較の欄でございますが、長等、町長、副町長で期末手当16万7,000円と、その下の議員の期末手当42万7,000円の増額は、期末手当の支給率の改正によるもので、3つ空けて長等の共済費42万3,000円の増額、次の議員の共済費29万2,000円の減額は、負担率に基づき計上したもので、合計では長等で59万円、議員で13万5,000円をそれぞれ増額するものでございます。

次に、その他で職員数、委員会委員等で54人の減は、主に副自治委員及び参議院議員選



挙の委員等の減、また、新たに隔年で行われる表彰審査会や町議会議員の委員等の人数を見込むもので、次の報酬 3,275 万円の増額は、主に町議会議員選挙の委員報酬及び消防団の出動報酬などを増額するもので、1つ空けて期末手当 7 万 4,000 円の増額は、教育長分の支給率の改定によるもので、3つ空けて共済費 7 万 8,000 円の増額は、教育長分を負担率に基づき計上し、合計では 3,290 万 2,000 円を計上するものでございます。

比較の最下段の計でございますが、職員数 54 人の減、報酬 3,275 万円の増額、1つ空けて期末手当が 66 万 8,000 円の増額、3つ空けて共済費が 20 万 9,000 円の増額、合計では 3,362 万 7,000 円の増額となる見込みでございます。

次に、210 ページをご覧ください。2. 一般職（1）総括となります。本年度の欄でございますが、一般職等の職員数 105 人、括弧内の 123 人はパートタイム会計年度任用職員数を示し、報酬 1 億 1,394 万 8,000 円、給料 3 億 8,667 万 5,000 円、職員手当 3 億 4,223 万 3,000 円、1つ空けて共済費 1 億 4,081 万 4,000 円、合計では 9 億 8,367 万円の計上でございます。

3 行目の比較の欄でございますが、括弧外の職員数 4 人の増員は、一般職職員では、森林保全活用総務費及び派遣職員終了に伴う 2 人とフルタイム会計年度任用職員で地域おこし協力隊をパートからフルタイムに移行したことなどから 2 名を増員し、括弧内のパートタイム会計年度任用職員 8 人の減員は、一般管理費で職員の産休代替、学童保育指導員、ワクチン接種事務員や地域おこし協力隊員のフルタイム移行などから、ほか 5 事業による減員でございます。報酬 519 万 8,000 円の減額は、パートタイム会計年度任用職員によるもの、給料 1,244 万 7,000 円の増額は、職員及びフルタイム会計年度任用職員の給与改定及び定期昇給によるもの、職員手当 577 万 3,000 円の増額は、下段の職員手当の内訳をご覧ください。職員手当の内訳の 3 行目、比較の欄で、扶養手当 4 万 8,000 円の減額は、受給者の減によるもの、地域手当 51 万 4,000 円の増額は、給与改定及び定期昇給によるもの、住居手当 18 万円の増額は、対象者の増、管理職手当 93 万 6,000 円の減額は、管理職 1 名分の減によるもの、超過勤務手当 231 万 7,000 円の減額は、年間所要額を見込み、通勤手当 51 万 9,000 円の増額は、通勤手段の変更によるもの、下段の区分の期末勤勉手当 1,205 万 3,000 円の増額は、給与改定及び定期昇給によるもの、退職手当組合負担金 480 万 7,000 円の減額は、退職手当特別負担金の減によるもの、児童手当 61 万 5,000 円の増額は、受給者の所要額を見込むもので、上段にお戻りいただきまして、給与費計は 1,302 万 2,000 円の増額、次の共済費 1,558 万 4,000 円の増額は、負担率に基づき所要額を見込み、一般職の合計では 2,860 万 6,000 円の増額となる見込みでございます。

次に、211 ページのア．会計年度任用職員以外の職員、常勤職員と 212 ページのイ．会計年度任用職員は、只今ご説明いたしました 210 ページの一般職、総括の内訳として記載しているものでございますので、本年度の職員人数と金額のみ説明させていただきます。

211 ページをご覧ください。ア．会計年度任用職員以外の職員、常勤職員の本年度の欄でございます。職員数は 95 人、給与費で給料は 3 億 5,894 万 9,000 円、職員手当 3 億 1,172 万 5,000 円、給与費計で 6 億 7,067 万 4,000 円、次の共済費は 1 億 2,099 万 3,000 円、合計では 7 億 9,166 万 7,000 円を計上するものでございます。下段の職員手当の内訳は、年間所要額を見込むものでございます。

次に、212 ページをご覧ください。イ．会計年度任用職員の本年度の欄ですが、職員数は、フルタイム会計年度任用職員が 10 人、括弧内に記載してございますパートタイム会計年度任用職員が 123 人、パートタイム会計年度任用職員の報酬 1 億 1,394 万 8,000 円、フルタイム会計年度任用職員の給料 2,772 万 6,000 円、職員手当 3,050 万 8,000 円、給与費計では 1 億 7,218 万 2,000 円、次の共済費は 1,982 万 1,000 円、合計では 1 億 9,200 万 3,000 円を計上するものでございます。下段の職員手当の内訳は、年間所要額を見込むものでございます。

次の 213 ページから 218 ページまでは附属資料となりますので、後程ご参照ください。

以上で、給与費明細書、人件費の説明を終わります。

タブレットの予算書 52 ページにお戻りください。

○委員長（伊藤 英人君） お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（伊藤 英人君） ご異議なしと認めます。よって、午前 11 時 10 分から再開いたします。

午前 10 時 59 分休憩

午前 11 時 10 分再開

○委員長（伊藤 英人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第 18 号、52 ページの歳出の議会費から説明願います。議会事務局長。

○議会事務局長（原島 滋隆君） それでは、歳出の説明をさせていただきます。

款 01 議会費は、総額で前年度比 5 万 1,000 円の減額となります。内訳として、(01) 議会事務局費の増額は、人件費によるもの、(02) 議会運営費は、52 ページから 54 ページにかけてご覧ください。町議会議員選挙の年となるため、議員章や席札などの増額を見込

んでおりますが、節 13 使用料及び賃借料において、タブレットの当初リース期間が終了し、再リースとなることから使用料を減額し、事業全体で 15 万 8,000 円の減額を計上しております。

以上で、款 01 議会費の説明を終わります。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、款 02 総務費でございます。項 01 総務管理費、目 01 一般管理費は、総額 2 億 9,075 万円の計上で、前年度比 3,914 万 4,000 円の減額でございます。54 ページから 55 ページにかけてご覧ください。内訳ですが、事業（01）一般管理費は 2 億 6,101 万 2,000 円の計上で、前年度比 4 万 8,000 円の増額となります。節 01 報酬から、次の 55 ページ、次の 56 ページをご覧ください。節 04 共済費までは人件費でございます。次の節 08 旅費から、次の 57 ページをご覧ください。節 18 負担金・補助及び交付金までの説明欄記載の項目をほぼ前年同様に見込むものでございます。

次の事業（02）職員研修費は 251 万 9,000 円の計上で、節 07 報酬から、次の 58 ページをご覧ください。節 18 負担金・補助及び交付金までの説明欄記載の項目をほぼ前年同様に見込むものでございます。

次の事業（03）職員福利厚生費は 71 万 2,000 円の計上で、職員互助組合交付金を見込むものでございます。

次の事業（04）庁舎管理費は 2,520 万 7,000 円の計上で、前年度比 69 万 2,000 円の増額でございます。主な増額内容は、節 12 委託料で、年間業務委託等の精査を行い、その他の科目はほぼ前年同様の経費を見込むものでございます。

次の 59 ページをご覧ください。事業（05）災害対策用職員住宅管理費は 130 万円の計上で、前年度比 3,989 万 4,000 円の減額でございます。主な減額内容は、令和 4 年度に災害対策用職員住宅大氷川第 1 の改修工事が完了したことによるもので、その他の科目はほぼ前年同様の経費を見込んでおります。

次に、目 02、事業（01）文書管理費でございます。文書管理費は、文書管理や法令執務に関する経費の計上で、1,050 万円を計上し、前年度比 82 万 6,000 円の減額でございます。主な増減内容は、次の 60 ページをご覧ください。節 11 役務費で、郵券代を実績見込みにより 100 万円の減額、節 13 使用料及び賃借料で、説明欄記載の自治会文書配布委託を一般管理費から予算科目の組替えを行い、22 万 8,000 円を計上したことによるものでございます。その他の科目は、ほぼ前年同様に経費を見込んでおります。

次に、目 03、事業（01）広報費ですが、住民に対する行政情報の提供、町政に対する要望、意見を聴取し、町政に反映させるための経費の計上となります。広報費は 1,287 万

9,000 円の計上で、前年度比 23 万 5,000 円の減額となります。主な減額内容ですが、次の 61 ページをご覧ください。節 10 需用費で、印刷製本費で実績見込みにより 28 万 6,000 円を減額するもので、その他の科目は、ほぼ前年同様の経費を見込んでおります。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の目 04 財政管理費 612 万 3,000 円は、前年度比 154 万 2,000 円の増で、節 10 需用費から、次のページの節 13 使用料及び賃借料にかけまして、主たる増額の要因といたしましては歳入でご説明いたしましたとおり、ふるさと納税寄付額の見込み増に伴い、歳出におけるふるさと納税関連経費を増額計上するものです。

次の目 05 会計管理費 104 万 1,000 円は、節 10 需用費から節 13 使用料及び賃借料まで、それぞれ説明欄記載の経費につきまして実績や当該年度の需要を見込んで計上するものです。

次の目 06 財産管理費 1,225 万 6,000 円は、前年度比 74 万 6,000 円の増で、次のページにかけまして、節 12 委託料におきまして、この説明欄の一番最後になりますが、公共施設等総合管理計画追補版の作成業務委託 150 万円の皆増に伴うもので、ほかの節につきましては修繕費及び町有財産整備工事費等で増減があるものの、ほぼ前年度同様に計上するものです。

次の目 07 企画費 5 億 6,392 万 2,000 円は、前年度比 3 億 2,529 万 8,000 円の増で、次のページをご覧ください。事業番号 (01) 企画費 5,421 万 4,000 円では、会計年度任用職員人件費関連の予算から、次の 65 ページの節 18 負担金・補助及び交付金まで、バス路線維持対策費補助金 5,000 万円を前年度同額で見込むなど、前年度同様に計上するものです。

次の (02) 企画事業費 870 万円は、節 12 委託料において町公式フリータプロイド誌作成委託、こちらは「ブルーグリーンジャーナル」ですけれども、こちらを前年度と同様に計上するほか、節 07 報償費及び節 12 委託料におきましては、令和 7 年度から始まります次期の第 6 期長期総合計画策定業務委託等についての予算を新たに計上しております。

次の (03) 庁舎建設整備事業費 4 億 9,915 万 8,000 円は、3 億 8,865 万 8,000 円の増で、第 2 表継続費並びに先日の令和 4 年度一般会計補正予算（第 4 号）、そして、議員説明会の際にもご説明させていただきましたが、令和 4 年度予算で執行に至らなかった項目を改めて計上させていただくことを含め、次の 66 ページにかけまして、当該事業の推進に向けて必要な基本設計及び実施設計業務委託並びに用地買収費及び物件等補償費などの所要額を計上するものでございます。

次の (04) 大学連携事業費 185 万円は、多摩大学の松本教授を中心としました松本ゼミの学生たちと町内の活動拠点づくりについて、当初は令和 4 年度予算に計上させていただ

いておりましたが、先日の令和4年度一般会計補正予算（第4号）でもご説明させていただきましたように、当該年度の予算執行に至らず、令和5年度予算におきまして改めて計上させていただくものです。今後、松本教授をはじめとする大学側との協議を再開するとともに、事業執行に向けて推進を図ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次の地域資源活用事業費は、廃目により皆減するものです。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、目08電子計算費は、総額1億848万円の計上で、前年度比287万1,000円の減額でございます。内訳ですが、事業（01）電子計算管理費は8,175万1,000円の計上で、前年度比107万3,000円の減額となります。67ページをご覧ください。主な増減内容ですが、節10需用費で、セキュリティクラウド負担金の組替えにより通信回線料を386万8,000円を増額し、819万8,000円を計上し、節全体では830万8,000円とし、次の節12委託料で、マイナポイント申込み支援業務委託として154万円を計上し、国のマイナポイント第2弾が延長されたことから新たに支援業務の経費を見込み、節全体では2,478万円とし、次の節13材料及び賃借料で、電子計算機及び周辺機器使用料を精査し、100万2,000円を減額し、節全体では4,467万円とし、節18負担金・補助及び交付金は、セキュリティクラウド負担金496万5,000円を皆減し、役務費への組替えを行い、節全体では279万2,000円とするもので、その他の科目は、科目内で精査を行い、必要経費を見込んでおります。

次の事業（02）電子計算開発費は2,672万9,000円の計上で、前年度比179万8,000円の減額となります。主な増減内容ですが、節12委託料で、説明欄記載の電子計算機及び周辺機器更新委託においてシステム改修費等を精査し、679万5,000円を減額し、情報セキュリティポリシー作成支援業務委託として、国において策定されました地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインを基に、セキュリティ対策の更なる向上を図るため、新たに500万5,000円を計上するものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の目09地域振興費320万7,000円は、前年度と同額で、68ページをご覧ください。（01）コミュニティ施設管理費149万7,000円では、節18負担金・補助及び交付金における生活館改修費等補助金100万円を含むなど、前年度と同様に計上し、次の（02）地域振興対策事業費171万円では、まちづくり委員に係る公募用となる推進事業支援金100万円と委員会事業費50万円などを見込むもので、前年度同様に計上するものです。

次の目10基金運用費1億4,593万2,000円は、前年度比19万9,000円の増で、財政調整基金費が1,520万5,000円、次の減債基金費が140万6,000円、次の69ページをご覧ください。

ださい。公共施設整備基金費が2,912万円、次の庁舎建設基金費が1億20万1,000円で、それぞれ歳入で説明いたしました説明欄記載の原資等を含め、それぞれの基金や積立てを見込み、計上しております。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、目11車両費、事業（01）車両管理費は1,787万7,000円の計上で、前年度比311万4,000円の増額でございます。主な増減内容は、次の70ページをご覧ください。節17備品購入費で、説明欄記載の庁用車について軽バン3台分の購入費を新たに計上するもので、現有庁用車の適正な維持管理と年次計画に基づき、庁用車の管理と更新を行う経費を計上しております。その他の科目は、ほぼ前年同様の経費を見込んでおります。

次に、目12交通安全対策費は、総額194万2,000円の計上で、前年度比2万9,000円の増額となります。内訳ですが、事業（01）交通安全対策費は101万8,000円の計上で、前年度比2万9,000円の増額となります。節10需用費の消耗品では、新入学児童の帽子やランドセルカバー等の消耗品を、節18負担金・補助及び交付金では、交通災害共済加入者補助金として、中学生以下180人分の補助金及び青梅交通安全協会への補助金を計上しております。

次の事業（02）交通安全施設等整備事業費は92万4,000円の計上で、節14工事請負費として、道路反射鏡設置工事を前年同様に計上するものでございます。

次に、71ページをご覧ください。目13防犯対策費は、総額966万7,000円の計上で、前年度比51万1,000円の減額となります。内訳ですが、事業（01）防犯対策費は473万2,000円の計上で、節01報酬から節13使用料及び賃借料までは、ほぼ前年同様に計上し、節18負担金・補助及び交付金では、説明欄記載の防犯灯電気料自治会補助金を50万円減額し、450万円とし、節全体では461万3,000円を見込むものでございます。

次の事業（02）防犯施設整備費は493万5,000円の計上で、節11役務費と節14工事請負費は、防犯灯に関わる経費を前年同様に計上しております。

○住民課長（加藤 芳幸君） 次に、72ページをご覧ください。目14諸費185万円は、事業（01）町税過年度還付金事業、事業（02）その他歳入の過年度還付金とも実績勘案により前年度同様に見込んだものです。

○福祉保健課長（大串 清文君） 次に、目15人権・行政相談費です。（01）人権・行政相談費82万9,000円は、前年度比48万1,000円の増額で、本年12月に当町において西多摩地域8市町村人権メッセージ発表会を行うことから、その経費として説明欄記載の報償のうち手話通訳謝礼1万2,000円、需用費のうち印刷製本費20万1,000円をそれぞれ新た

に計上し、また、需用費のうち、消耗品を 21 万 8,000 円増、役務費のうち、郵券代 4 万 5,000 円増、大多摩人権擁護委員協議会分担金 5,000 円増を全額補助で計上するほかは、それぞれ説明欄記載のとおり前年と同額で計上しております。

○住民課長（加藤 芳幸君） 次の 73 ページをご覧ください。項 02 徴税费、目 01 税務総務費は、前年度比 135 万 5,000 円増額の 5,297 万 5,000 円を計上するもので、主に人件費の増によるもので、それ以外の節は、次の 74 ページにかけまして、ほぼ前年同様に見込んでおります。

次の目 02 賦課徴収費は、前年度比 788 万 1,000 円減額の 323 万 4,000 円を計上するもので、節 10 需用費は、原材料の高騰等により 15 万円の増額、節 11 役務費は、ほぼ前年同様に見込み、節 12 委託料は、3 年ごとに行う不動産鑑定評価業務委託及び山林等不動産鑑定業務評価委託費の皆減により 786 万 1,000 円を減額、節 13 使用料及び賃借料は、ほぼ前年同様に計上、75 ページをご覧ください。節 18 負担金・補助及び交付金では、環境性能割は東京都で徴収し、町に交付する仕組みであるため、東京都へ支払う徴収取扱費 9 万 8,000 円を計上するものです。

次に、項 03、目 01 戸籍住民基本台帳費は、前年度比 975 万 9,000 円減額の 2,808 万 8,000 円を計上するもので、次の 76 ページ、節 08 旅費、節 10 需用費は、前年同様に見込み、節 12 委託料は、戸籍電算システム更新委託皆減により 716 万 7,000 円減額の 249 万円を計上し、節 13 使用料及び賃借料は、前年同様に、節 17 備品購入費は、古里出張所の牽引機購入費の皆減により 18 万 4,000 円減額の 2 万円を計上するものです。

次に、目 02 社会保障・税番号制度費は、前年度比 122 万 1,000 円増額の 130 万 7,000 円を計上するもので、節 10 需用費は、印刷製本費で、マイナンバーカード説明用冊子 6 万 6,000 円を皆減し、節 11 役務費では、郵券代 11 万 2,000 円を皆増、次の 77 ページになりますが、節 13 使用料及び賃借料は、今年度新たに導入した庁舎外での申請受付用端末マイナアシストに係る使用料 118 万円を計上するものです。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、項 04 選挙費でございます。目 01、事業（01）選挙管理委員会費は 616 万 7,000 円の計上で、前年度比 17 万 4,000 円の増額でございます。節 01 報酬から、次の 78 ページをご覧ください。節 18 負担金・補助及び交付金まで、選挙管理委員会に要する費用並びに人件費をほぼ前年同様に計上しております。

次に、目 02、事業（01）選挙啓発費は 21 万 7,000 円の計上で、前年度比 7,000 円の増額となります。明るい選挙推進委員の推進活動の経費を計上しております。

次に、目 03 町議会議員選挙費は 2,124 万 7,000 円の計上でございます。次の 79 ページ、

節 01 報酬から、次の 80 ページをご覧ください。中段の節 18 負担金・補助及び交付金まで、令和 5 年 11 月 30 日に任期満了となります町議会議員選挙の執行経費を見込むもので、新規の予算科目としては、節 18 負担金・補助及び交付金で、説明欄記載の選挙運動用自動車、ビラ及びポスターの公費負担金を合わせて 1,085 万 2,000 円を計上しております。

次に、参議院議員選挙費は、選挙終了に伴い、科目を廃目とするものでございます。

次に、項 05 統計調査費でございます。目 01 基幹統計費は、総額で 46 万円の計上で、前年度比 23 万 6,000 円の増額でございます。

統計調査科目では、事業（01）経済センサス統計調査費から、次の 81 ページをご覧ください。事業（05）国勢調査費まで 5 つの統計調査費を計上し、下段の就業構造基本調査費は、調査終了に伴い、科目を廃目とするものでございます。

○議会事務局長（原島 滋隆君） 次に、82 ページをご覧ください。項 06 監査委員費は、前年度比 41 万 3,000 円の減額、人件費の所要額の調整によるものです。

以上で、款 02 総務費の説明を終わります。

○福祉保健課長（大串 清文君） 83 ページをご覧ください。次に、款 03 民生費です。項 01 社会福祉費、目 01 社会福祉総務費は 1 億 9,381 万 5,000 円で、前年度比 74 万 2,000 円の増額となります。

(01) 社会福祉総務費 2,949 万 1,000 円は、92 万 3,000 円の増額で、節 02 給料から、84 ページにかけて節 08 旅費までは、職員人件費等の所要額を見込み、節 11 役務費及び節 18 負担金・補助及び交付金は、説明欄記載のとおり計上するものです。

(02) 社会福祉委員費は、前年度とほぼ同額を計上し、(03) 民生委員推薦会費は、今年度は民生・児童委員の一斉改選の年度ではないことから 4 万 5,000 円を減額し、(04) 行旅死亡人取扱費は、85 ページにかけて前年度と同額を計上し、(05) 保護司活動費は、前年度とほぼ同額を計上しております。

(06) 社会福祉協議会補助事業費 3,131 万 5,000 円、443 万円の減額は、人件費によるもので、次の (07) 年末援助費は、実績により 3,000 円増額、次の (08) 救難緊急措置費から、86 ページにかけて (11) 福祉集会所維持管理費までは、前年度と同額を計上しております。

次の (12) 成年後見制度利用支援事業費 800 万円の増額は、節 12 委託料のうち、成年後見推進機関運営委託を新たに計上するもので、本機関を町社会福祉協議会委託で設置し、主にその専門職、社会福祉士の人件費を見込むものです。

次の (14) 低所得者・離職者対策事業費から、87 ページにかけて (15) 地域ささえあい



ボランティア事業費までは、実績により前年度と同額で計上しております。

○住民課長（加藤 芳幸君） 次の事業（16）国民健康保険事業費は 375 万 7,000 円減額の 7,677 万円を計上するもので、節 01 報酬は、国民健康保険運営協議会 2 回分の委員報酬を計上し、節 27 繰出金は、国民健康保険特別会計へ繰り出すもので、前年度比 8 万円増額の 6,112 万 6,000 円を計上となりますが、説明欄の一番上の国保会計事業勘定繰出金 3,550 万円は、法定外繰入金と言われるもので、国保特別会計の運営実績を基に前年度同様に計上し、2 つ目以降の繰出金は、次のページにかけまして法で定められた額を国保特別会計に繰り出すものです。詳細は、特別会計予算にてご説明いたします。

○福祉保健課長（大串 清文君） 次に、（17）少子化対策事業費 3,808 万円は、116 万 3,000 円の増額で、主に節 18 負担金・補助及び交付金の説明欄記載の各種事業のうち、小・中学生関連の助成を増額し、新たに産後ケア事業に係る助成を計上しております。

次の住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費は、前年度の国の緊急対策に係る事業費のため、廃目となります。

次の目 02 老人福祉費は 4 億 513 万 2,000 円で、2,377 万 4,000 円の増額となります。89 ページをご覧ください。（01）高齢者福祉地域支援事業費 732 万 6,000 円は、45 万 1,000 円を増額で、主に印刷製本費において奥多摩の福祉サービス（高齢者編）の冊子の作成によるもので、そのほか 90 ページにかけて説明欄記載のとおり、前年度とほぼ同額を計上するものです。

（02）敬老記念品支給事業費では、それぞれ対象者の見込みにより 2 万 6,000 円を増額し、（03）高齢者見守り相談事業費 1,840 万 8,000 円、次の（04）高齢者緊急通報システム事業費 641 万円及び（05）高齢者火災安全システム事業費 136 万 4,000 円のそれぞれの増額は、91 ページにかけて説明欄記載の各システムの更新交換によるものです。

次の（06）福祉電話設置費補助事業から（09）老人性白内障特殊眼鏡等費用助成事業費までは、（07）事業費のみ実績により減額し、計上しております。

次の（10）高齢者外出支援サービス事業費 1,777 万 3,000 円は、63 万 1,000 円の増額で、主に説明欄記載の委託料及び送迎車購入費、それぞれ増額見込みによるものです。

92 ページをご覧ください。（11）シルバー人材センター補助事業費は、同額で計上し、（12）老人クラブ運営費補助事業では、実績見込みにより 25 万 2,000 円を減額するものです。

（13）高齢者在宅サービスセンター事業費 571 万 5,000 円の増額は、主に節 14 工事請負費、説明欄記載の機械浴槽交換工事によるものです。

93 ページをご覧ください。(14) 福祉モノレール等整備事業費では、見込みにより節 12 委託料を 7 万 2,000 円増額し、(15) 人にやさしい道づくり整備事業費は、同額を計上しております。

(16) 介護予防ケアマネジメント事業費 44 万 6,000 円の減額は、節 13 使用料及び賃借料の一部のパソコン及びサーバーの再リースによる月額費用の減に伴うもので、(17) 介護保険サービス等在宅低所得者利用負担助成事業費では、利用対象者の増を見込み、109 万 4,000 円を増額し、(18) 老人援護費及び 94 ページをご覧ください。(19) 生計困難者介護サービス利用者負担額軽減事業は、前年度と同額を計上するものです。

(20) 介護保険事業費 1 億 5,584 万 2,000 円、348 万 6,000 円の増額は、節 01 報酬から節 04 共済費までは、職員人件費の所要額を見込むもので、節 27 繰出金は、説明欄記載の介護給付費等、95 ページにかけまして町負担分について一般会計から介護保険特別会計に繰り出すもので、詳細は、介護保険特別会計でご説明させていただきます。

○住民課長(加藤 芳幸君) 次の事業(21) 後期高齢者医療事業費は 184 万 9,000 円増額の 1 億 3,210 万 9,000 円を、節 27 繰出金として、療養給付費繰出金から事務費繰出金まで、法、または特別対策事業として後期高齢者医療特別会計へ繰り出すもので、詳細は、特別会計でご説明いたします。

○福祉保健課長(大串 清文君) (22) 老人福祉施設等運営費補助事業費は、前年度と同額を見込み、(23) 筋力向上トレーニング施設事業費 813 万 2,000 円は、シニア筋トレルームにつ古里に係る経費を 96 ページにかけて説明欄記載のとおり見込むもので、620 万 3,000 円の増額は、主に会計年度任用職員の人件費等の所要額で、新たに 3 名の採用を予定しており、4 月下旬以降、開設日の増を見込んでおります。

次の在宅医療・介護連携推進事業費は、当該事業の現況から 5 年度は予算計上せず、廃目とするものです。

次に、目 03 心身障害者福祉費は 1 億 7,615 万 8,000 円で、1,900 万 8,000 円を増額するものです。(01) 心身障害者福祉費 26 万 5,000 円の増額は、主に奥多摩の福祉サービス(障害者編)の冊子の印刷製本及び郵送によるもので、97 ページにかけてそのほか説明欄記載の費用は、前年度と同額で見込むものです。

次の(02) 重度障害者見学事業費から(07) 重度障害者(児)タクシー乗車料金等助成事業費までは、見込みにより同額、または減額して計上するものです。

次の(08) 障害者総合支援事業費は 1 億 2,975 万 2,000 円で、1,991 万 7,000 円の増額となり、節 01 報酬から、98 ページにかけて節 19 扶助費まで、説明欄記載のとおり、それ

ぞれ計上しておりますが、主な増額は、節 12 委託料のうち、説明欄記載の障害者計画・第 7 期障害福祉計画策定業務委託 318 万 6,000 円を新たに計上するほか、節 19 扶助費の障害福祉サービス費等の増によるものでございます。

次の (09) 障害者医療事業費から、99 ページの事業 (10) から (14)、更に 100 ページにかけて (15) 在宅障害者自立生活サポート事業費及び (16) 障害者虐待防止対策事業費までは、前年度と同様の事業で、実績により同額、または増額を見込み、(17) 障害者地域活動支援センター事業費 1,571 万 1,000 円は、説明欄記載の同センター関連費用の実績により全体で 28 万円の増額を見込んでおります。

目 04 福祉会館費は 1,222 万 1,000 円で、節 12 委託料の警備委託料の単価増により 54 万 4,000 円の増額となります。

101 ページをご覧ください。次に、項 02 児童福祉費、目 01 児童福祉総務費は 1,562 万 9,000 円で、144 万 3,000 円の増額となります。(01) 児童福祉費及び (02) 独り親家庭ホームヘルプサービス事業費は、前年度と同額を計上し、次の (03) 独り親家庭医療費助成事業費は、節 19 扶助費で、102 ページにかけて説明欄記載の医療費を合計で増額を見込んでおります。

(04) 乳幼児医療費助成事業及び (05) 子ども医療費助成事業費は、前年度の実績によりそれぞれ減額で見込み、次の (06) 高校生等医療費助成事業費 199 万 5,000 円は皆増で、東京都が独自に実施する高校生等医療費助成事業に係る町で実施する必要な費用について節 03 職員手当等から、103 ページにかけて節 17 備品購入費までは、人件費や事務費を説明欄記載のとおりそれぞれ新たに計上し、節 19 扶助費は、都外の医療機関受診分の償還払いに係る医療費を新たに計上するものです。

次の (07) 乳幼児医療費町単独助成事業費から、104 ページにかけて (09) 高校生等医療費町単独助成事業費までは、東京都の医療費助成事業における対象外となる医療費を町単独で助成するもので、実績見込みにより減額、または増額を見込むもので、高校生等については、新たに計上するものです。

目 02 児童措置費は 2 億 8,722 万 2,000 円で、274 万 8,000 円の増額となります。(01) 保育所措置費は 2 億 3,567 万円で、説明欄記載のとおり、前年度と同様の費用をそれぞれ計上し、見込みにより町内の保育園で増額、或いは減額、管外保育園では減額し、施設等利用補助金は増額するものです。

105 ページをご覧ください。(02) 児童手当費は 4,470 万円で、区分ごとの児童数に基づき、288 万円の増額見込み、次の (03) 児童育成手当費は 685 万 2,000 円で、対象者の

見込みにより 162 万円の減額を計上するものです。

目 03 児童健全育成事業費は 2,512 万 5,000 円で、102 万 6,000 円の増額となります。

(01) 放課後児童健全育成事業費では、節 01 報酬から節 08 旅費までは、学童保育会の会計年度任用職員の人件費の所要額を見込み、106 ページにかけて節 10 需用費から節 17 備品購入費までは、実績により計上するものですが、節 12 委託料、学童空調清掃委託は新たに計上するものです。

次の(02)放課後居場所づくり事業は、学童保育と児童の多様な体験や学びの機会を民間に委託することで一体的に実施し、児童の放課後の居場所づくりにおける体制の充実を図る新たな事業、令和6年4月からの本格実施に向け、5年度はその準備を行い、年度末に移行期間を設けることを予定しており、その委託料として 409 万 5,000 円を新たに計上するものです。

次の目 04 子ども家庭支援センター事業費は 6,567 万 5,000 円で、813 万 3,000 円の増額となります。107 ページをご覧ください。(01) 子ども家庭支援センター事業費では、節 01 報酬から、108 ページにかけて節 08 旅費までは、町職員及び会計年度任用職員の人件費等の所要額を見込み、節 10 需用費から、109 ページにかけて節 17 備品購入費までは、同センターの管理運営に要する費用を前年度の実績により増額、或いは減額して見込み、節 18 負担金・補助及び交付金は、前年度と同様の負担金を見込みにより 3 万円減額しております。

次の(02)ファミリー・サポート・センター事業費の 207 万 1,000 円の増額は、主に会計年度任用職員の資格に応じ報酬単価を増額し、勤務時間に応じて共済費を新たに計上するものです。

110 ページをご覧ください。(03)病後児預かり事業費では、前年度と同額を計上しております。

○住民課長(加藤 芳幸君) 次の項 03 国民年金費、目 01 国民年金総務費は、前年度比 8 万 3,000 円増額の 937 万円を計上するもので、人件費以外の節においては、ほぼ前年同様に見込むものです。

以上で、款 03 民生費の説明を終わります。

○福祉保健課長(大串 清文君) 次に、款 04 衛生費です。項 01 保健衛生費、目 01 保健衛生総務費は 1 億 1,479 万 1,000 円で、前年度比 345 万 1,000 円の減額となります。

112 ページをご覧ください。(01) 保健衛生総務費 5,720 万円は、995 万 2,000 円の増額で、節 01 報酬から節 08 旅費まで、町職員及び会計年度任用職員の人件費等の所要額を見

込むもので、113 ページをご覧ください。節 10 需用費、節 18 負担金・補助及び交付金は、前年度と同額を計上するものです。

(02) 保健福祉センター管理費 2,509 万円は、1,569 万 4,000 円の減額で、主な減額理由は、前年度実施の工事請負費の皆減によるものです。節 10 需用費から節 13 使用料及び賃借料までは、それぞれ説明欄記載のとおり、前年度の実績により同額、または増額を見込むほか、節 12 委託料のうち、最下段の給排水・給湯設備改修工事実施設計委託は 275 万円を新たに計上するものです。

114 ページをご覧ください。(03) 古里診療所事業費 2,228 万 5,000 円は、218 万 8,000 円の増額となります。節 10 需用費から節 13 使用料及び賃借料までは、前年度の実績により同額、または増額を見込み、節 17 備品購入費では、CR 読み取り装置の購入を国及び都のへき地診療所医療機器整備事業補助金を活用して新たに計上するものです。また、節 18 負担金・補助及び交付金では、公益社団法人地域医療振興協会との基本協定による運営交付金、町の特殊な事情による地域特別事業負担金を前年度と同額でそれぞれ計上するものです。

次の(04) 古里歯科診療所事業費から、115 ページにかけて(07) 犬の登録と予防接種事業費までは、前年度の実績に基づき、同額、或いは増額を見込むものです。

目 02 予防費は 7,325 万円で、前年度比 129 万 5,000 円の増額となります。(01) 健康づくり推進事業費 4,000 円の増額は、116 ページをご覧ください。節 13 使用料及び賃借料で、新たにふれあいまつりブース使用料を計上し、(02) 感染症予防対策事業費は 158 万 4,000 円の増額で、主に節 12 委託料のうち、肺炎球菌ワクチン接種委託を見込みにより増額するものです。

次の(03) 定期予防接種事業費は、節 12 委託料の定期予防接種委託を見込みにより 2 万 1,000 円増額するもので、(04) 結核予防対策事業費から、117 ページをご覧ください。

(06) 西多摩医師会保健衛生協力事業費までは、前年度と同額を計上するもので、(07) 健康増進法保健事業費 1,712 万 9,000 円は、節 01 報酬から節 08 旅費までは、会計年度任用職員の人件費等の所要額を見込み、節 10 需用費は、同額を計上し、節 12 委託料においては、118 ページにかけて説明欄記載の委託料を前年度の実績及び見込みによりそれぞれ同額、或いは増減額し、事業合計で 11 万円を減額するものです。

次の(08) 骨粗鬆症予防対策事業費は、前年度と同額を計上し、(09) 健康相談事業費 318 万 3,000 円は、節 01 報酬から節 08 旅費までは、会計年度任用職員の人件費等の所要額を見込み、節 10 需用費から節 17 備品購入費までは、説明欄記載のとおり見込み、実績

により同額、または減額するもので、合計で5万4,000円の減額となります。

(10) 食育推進事業費は、119 ページにかけて説明欄記載の関連費用をほぼ同額で見込み、次の(11)生活習慣病等予防費から(13)心の健康対策事業費まで、前年度と同額を計上するものです。

次の(14)自殺対策事業費322万4,000円は、294万9,000円の増額で、120 ページをご覧ください。節12委託料、説明欄記載のいのち支える自殺対策計画の改定に伴い、策定業務委託を新たに計上するものです。

(15) 新型コロナウイルスワクチン接種事業費2,175万2,000円は、一昨年度の初回接種、昨年度の追加接種と同様に、集団接種等に要する費用を説明欄記載のとおり、節01報酬から節17備品管理費まで、121 ページにかけてそれぞれ計上するもので、5月以降に実施する高齢者や重症化リスクのある方を対象とした1回分の接種費用の総額を見込むもので、9月以降の集団接種を含め、不足分は補正予算での計上を予定しておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長(伊藤 英人君) お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(伊藤 英人君) 異議なしと認めます。よって、午後1時から再開いたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○委員長(伊藤 英人君) 午前中に引き続き、会議を開きます。

議案第18号、121ページの歳出の款04衛生費、項01保健衛生費、目03母子保健事業費から説明願います。福祉保健課長。

○福祉保健課長(大串 清文君) 次に、目03母子保健事業費は692万円で、224万8,000円の増額となります。(01)1歳6か月児健康診査事業費及び(02)妊婦健康診査事業費は、前年度と同様、同額を計上し、122ページをご覧ください。(03)妊産婦・乳幼児保健指導事業費では、本年1月から実施している産後ケア事業委託を1年間を通じた費用として新たに50万円計上するもので、(04)3・4か月児健康診査・産婦健康診査事業費から(06)6・9か月児健康診査事業費までは、前年度から減額、または同額を計上し、(07)3歳児健康診査事業費156万2,000円の増額は、123ページにかけて節17備品購入費において、近視、遠視、乱視を簡易に自動判定できるスポットビジョンスクリーナ

一の購入を新たに計上するものです。

(08) 5歳児健康診査事業費から、124 ページをご覧ください。(13) 乳幼児離乳食講習事業費までは、前年度と同額を計上し、(14) 乳児家庭全戸訪問事業費 20 万円の増額は、昨年 10 月の子育て包括世代支援センター設置に伴い、東京都のママパパ応援事業補助金を活用し、育児パッケージ、子ども商品券に要する費用を消耗品で計上するものです。

(15) フッ化物洗口推進事業及び(16) 未熟児養育医療事業費は、前年度と同額を計上するものです。

○環境整備課長(坂村 孝成君) 次に、目 04 環境衛生費は 4,027 万 3,000 円を計上し、前年度比 472 万 3,000 円の増額を見込むもので、次の 125 ページをお願いします。事業

(01) 環境衛生総務費は 3,555 万 6,000 円を計上し、前年度比 42 万 6,000 円の増額で、節 01 報酬は、8 名分を見込むもので、節 02 給料から節 04 共済費は人件費、節 07 報償費は、18 名分を見込み、次の節 08 旅費は、実績による計上で、次の 126 ページをお願いします。節 10 需用費 77 万 3,000 円は、前年度比 7,000 円の減額で、消耗品は 7,000 円減額し、食糧費は前年同額とし、次の修繕費 44 万円の計上は、老朽化に伴う不法投棄防止看板 1 か所の修繕を見込むものです。次の節 12 委託料は、臭気や騒音等の感覚公害の対応を見込み、2 回分の測定料として 35 万 2,000 円を計上し、節 13 使用料及び賃借料は、前年同額の計上で、次の節 18 負担金・補助及び交付金は、秋川流域斎場組合からの予算通知に基づき、1,545 万 3,000 円を見込むものです。

次の事業(02) 環境対策事業費は 450 万 6,000 円を計上し、前年度比 429 万 8,000 円の増額を見込むもので、増額の要因は、節 12 委託料の環境基本計画改定業務委託の皆増によるもので、節 01 報酬は、環境審議会委員報酬 3 回分を計上し、次の節 07 報償費は、6 名分を計上、節 08 旅費は、委員費用弁償を計上し、節 10 需用費は、前年同額の計上で、次の節 12 委託料は、説明欄記載の環境基本計画改定業務委託 420 万円を皆増するもので、平成 25 年度に策定した現計画の計画期間の終了に伴い、第 2 次基本計画の策定を予定するものです。

次の事業(03) 生活排水対策事業費は、節 12 委託料で、説明欄記載の分析業務は、海沢橋付近での実施を予定し、21 万 1,000 円を計上するものです。

次に、項 02 清掃費、目 01、事業(01) 清掃総務費は 943 万 1,000 円を計上し、前年度比 10 万 8,000 円の増額で、次の 127 ページをお願いします。節 02 給料から節 04 共済費まで、職員 1 名分の人件費を見込み、節 08 旅費は、所要額を計上するもので、次の目 02 塵芥処理費は 1 億 6,013 万 9,000 円を計上し、前年度比 110 万 8,000 円の減額を見込むもの

で、事業（01）ごみ処理事業費の節 10 需用費は 935 万 1,000 円を計上し、前年度比 74 万 9,000 円の増額で、01 消耗品は実績による計上、02 燃料費は 28 万 8,000 円の増額、04 印刷製本費は、ごみカレンダー3,000 部の作成を予定し、5 万 3,000 円を増額、05 光熱水費は実績による計上で、06 修繕費はごみ収集車両の車検費用等で 2 万 5,000 円の増額、次の 128 ページをお願いします。節 11 役務費は 136 万 1,000 円の計上で、01 通信運搬費等の電話等回線料は前年同様に見込み、車両管理諸費用は実績により 1 万 2,000 円の減額、家電リサイクル処分料は前年同額の計上とし、02 火災保険料は実績により 60 万 3,000 円の計上、次の節 12 委託料は 7,175 万 7,000 円を計上し、前年度比 74 万 3,000 円の増額を見込むもので、説明欄記載のごみ収集・分別業務委託は、人件費の上昇により 24 万 3,000 円の増額、次の一般廃棄物指定収集袋製造等業務委託は、原材料の高騰により 50 万円の増額で、他の委託料は前年同様の計上です。次の節 13 使用料及び賃借料も前年同様の計上で、節 17 備品購入費は、消火器の購入を見込み、次の節 18 負担金・補助及び交付金は 7,716 万 1,000 円を計上し、前年度比 192 万 6,000 円の減額となるもので、生ごみ処理容器等補助金は前年実績に基づき、コンポスター 1 基、電気式処理機 6 基で 16 万 1,000 円を見込み、次の西秋川衛生組合負担金は、組合からの予算通知に基づき 7,700 万円の計上で、次の節 26 公課費は 16 万円を計上するものです。

次の、目 03 し尿処理費は 4,687 万 8,000 円を計上し、前年度比 1,231 万 6,000 円の減額を見込むもので、次の 129 ページをお願いします。事業（01）し尿処理事業費の節 10 需用費 1 万円は、消耗品でホース部品の購入を見込み、次の節 11 役務費は 8,000 円の計上で、次の節 12 委託料は 2,181 万 5,000 円を計上し、前年度比 74 万 7,000 円の減額で、説明欄記載のし尿処理委託が減額となるもので、他の委託は前年同様の計上です。次の節 13 使用料及び賃借料は、前年同様の計上とし、次の節 18 負担金・補助及び交付金は 2,503 万 6,000 円を計上し、西秋川衛生組合からの予算通知に基づき、2,500 万円を計上し、次のし尿くみ取自家処理世帯補助金及び浄化槽汚泥清掃費軽減措置補助金は、前年同様に見込むものでございます。

○福祉保健課長（大串 清文君） 次に、項 03 病院費です。目 01 病院費、（01）病院事業費 1 億 7,000 万円は、前年度と同額で、節 18 負担金・補助及び交付金で、病院会計補助金 8,000 万円、節 23 投資及び出資金で、病院会計出資金 9,000 万円をそれぞれ計上するものです。詳細につきましては、病院事業会計でご説明いたします。

以上で、衛生費の説明を終わります。

○観光産業課長（杉山 直也君） 130 ページをお願いいたします。款 06 農林水産業費で



ございます。項 01 農業費、目 01、事業（01）農業推進協議会費は 1,628 万 7,000 円を計上し、前年度比 155 万 7,000 円の増額を見込むものですが、131 ページにかけまして職員人件費と農業推進のための経費を昨年同様に見込むものです。

次に、目 02 農業総務費は、総額 9,964 万 6,000 円を計上し、前年度比 1,138 万円の増額を見込むものです。132 ページをお願いいたします。内訳でございますが、事業（01）国有農地管理費は、前年度同額を計上し、次の事業（02）農作物有害鳥獣対策事業費は 3,816 万 5,000 円を計上し、前年度比 175 万 2,000 円の増額を見込むもので、有害鳥獣対策に係る経費を前年度同様に見込むものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、133 ページをお願いいたします。事業（03）簡易給水施設管理費は 5,175 万 2,000 円を計上し、前年度比 858 万 4,000 円の増額を見込むもので、節 10 需用費は 459 万 7,000 円を計上し、01 消耗品は、ろ過砂・塩素等の精査により 10 万 9,000 円の減額、05 光熱水費は前年同様の計上とし、06 修繕費は前年同様の漏水等の修繕費のほか、奥簡易給水施設水源管理路の修繕を見込み、350 万円を計上するもので、次の節 11 役務費は 4,000 円の増額、節 12 委託料は 2,054 万 2,000 円を計上し、前年度比 1,212 万 5,000 円の増額を見込むもので、増額の要因は、農指と安寺沢を対象とした簡易給水施設配水管布設替実施設計委託の皆増によるものです。説明欄記載の各業務委託は前年同様に、簡易給水施設 5 施設の維持管理に要する費用として計上するものです。次の節 14 工事請負費は 2,650 万円を計上し、前年度比 330 万円の減額を見込むもので、簡易給水施設維持補修工事は、緊急時の一工事として計上するもので、簡易給水施設配水管布設替工事は、峰簡水の配水管全延長 1,800mのうち、令和 4 年度で 1,172mを実施し、令和 5 年度は 628mの配水管布設替え工事を予定するものです。次の節 17 備品購入費は、機器の老朽化に伴い、残留塩素測定器の購入を見込むものです。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、事業（04）山村地域農林業振興事業費は 954 万 4,000 円を計上するもので、山葵栽培組合からの要望により、ワサビ田用モノレールを設置するための負担金を計上するものです。

次に、目 03 農業振興費でございます。農業振興費総額 3,119 万 6,000 円を計上し、前年度比 452 万 1,000 円の増額を見込むものです。内訳でございますが、134 ページをお願いいたします。事業（01）農業振興総務費は 1,505 万 2,000 円を計上し、前年度比 345 万円の増額を見込むものですが、135 ページの節 14 工事請負費の説明欄にございます特産物加工体験施設アースガーデンの高圧変電設備更新工事は、令和 4 年度一般会計補正予算（第 4 号）でご説明いたしました高圧機器等の納期の遅延の関係から令和 4 年度の事業を見送

ったことから、改めて令和5年度予算として計上させていただくものです。また、特産物加工販売施設四季の家改修工事は、令和4年度に実施いたしました建物調査委託の結果に基づく改修工事を行うため、新たに計上するもので、その他は、前年度同様に見込むものです。

次の事業(02)町農林業等振興事業費58万5,000円の計上は、前年度同額で見込み、次の事業(03)体験農園管理運営事業費は1,555万9,000円を計上し、前年度比107万1,000円の増額を見込むもので、137ページにかけまして体験農園の管理運営に必要な経費を前年度同様に見込むものです。

○環境整備課長(坂村 孝成君) 次に、目04農地費は64万3,000円を計上し、事業(01)農道維持管理費の節12委託料は、農道の草刈り及び土砂排除等の委託料で12万3,000円を見込み、次の138ページをお願いします。節14工事請負費は、農道9路線の維持補修工事として50万円を計上するもので、次の事業(02)都補助土地改良事業費の節18負担金・補助及び交付金は、前年同様に負担金を見込むものです。

次に、項02林業費、目01、事業(01)林業総務費は9,263万6,000円を計上し、前年度比2,140万5,000円の減額を見込むもので、内訳として、事業(01)林業総務費は1,624万円を見込み、節02給料から節04共済費まで、職員2名分の人件費等で、次の節08旅費は、実績に基づく計上です。次の139ページをお願いします。節18負担金・補助及び交付金は、説明欄記載の関連団体及び発表会に係る負担金として前年同額の200万5,000円を計上するものです。

○観光産業課長(杉山 直也君) 次の事業(02)都民の森管理運営事業特別会計繰出事業費7,183万3,000円の計上は、前年度同額を計上し、都の委託金を見込むものです。詳細につきましては、特別会計予算でご説明いたします。

次の事業(03)森林環境整備基金費456万3,000円の計上は、森林環境譲与税の一部と基金利子を積み立てるものです。

次に、目02林業振興費でございます。林業振興費は、総額213万8,000円を見込むもので、事業(01)林業振興総務費及び事業(02)林業構造改善事業費は、前年度同額で計上するものです。

140ページをお願いいたします。目03森林費は、総額4億6,452万7,000円を計上し、前年度比878万3,000円の増額を見込むので、事業(01)森林保全・活用総務費は2,685万6,000円を計上し、職員人件費と会計年度任用職員、森林保安員の人件費と森林保安員の作業に必要な経費を計上するものですが、前年度に実施いたしましたモノレールプラッ

トホーム改修工事の皆減により前年度比 234 万 5,000 円の減額となるものです。

141 ページから 143 ページにかけまして事業 (02) 多摩の森林再生事業費は 2 億 4,552 万円を計上し、前年度比 1,321 万 6,000 円の減額を見込むもので、142 ページの節 12 委託料の森林間伐作業委託が東京都からの内示により減額となったものでございます。

次に、143 ページの事業 (03) 松くい虫駆除対策事業費は 210 万円を計上し、前年度同額を見込むもので、次の事業 (04) 水の浸透を高める枝打ち事業費は 1 億 3,380 万 4,000 円を計上し、前年度比 85 万 7,000 円の増額を見込むもので、本事業につきましても対象箇所について東京都からの内示により見込んだことによるもので、節 12 委託料の枝打ち作業委託の増額が主な要因でございます。

143 ページから 144 ページにかけまして事業 (05) 森林セラピー事業費は 2,763 万 8,000 円を計上し、前年度比 126 万円の減額を見込むものですが、144 ページの節 12 委託料の説明欄に記載のセラピーロード土留め等改修設計委託は、令和 4 年度一般会計補正予算 (第 4 号) でご説明いたしましたセラピーロード土留め等改修工事における詳細設計委託を行うため、設計委託費を新たに計上し、それ以外はほぼ前年度と同様に見込んでおります。

次に、事業 (06) 木質バイオマス推進事業費は 84 万 1,000 円を計上し、前年度同様に見込むもので、次の事業 (07) 森林環境整備事業費は 2,423 万円を計上し、前年度比 2,123 万円の増額を見込むもので、節 12 委託料の 2,100 万円の計上は、森林環境譲与税を活用した都内の自治体との連携事業における森林整備施業地の候補地として海沢の町有林 21ha の境界確定作業委託を計上するもので、節 18 負担金・補助及び交付金の 320 万円の計上は、説明欄記載の東京都森林経営管理制度協議会負担金 240 万円のほか、森林環境譲与税を活用した都内区部との連携事業における協議会の設立に伴い、多摩の森活性化プロジェクト推進協議会負担金として新たに 20 万円を計上するものです。

次に、事業 (08) 搬出困難箇所森林整備事業費は 353 万 8,000 円を新たに計上するもので、節 12 委託料の説明欄に記載の搬出困難箇所森林整備作業委託を行うものですが、事業の内容は、人家や公共施設及び電線等のライフラインに隣接し、伐採及び搬出が困難で未整備となっている杉、ヒノキの人工林を対象に伐採及び植栽を実施するもので、補助率 10 分の 8 の東京都補助金を活用するほか、残りの 10 分の 2 は森林環境譲与税を充当する予定であります。

○環境整備課長 (坂村 孝成君) 次に、146 ページをお願いします。目 04 林道治山費は 1 億 4,498 万 2,000 円を計上し、前年度比 1,182 万 6,000 円の増額を見込むもので、内訳として、事業 (01) 林道維持管理費は 1,230 万 7,000 円を計上し、前年度比 609 万円の増

額を見込むもので、増額の要因は、節 12 委託料で、林道橋梁 10 橋、トンネル 1 か所を対象とした橋梁等重要施設点検委託の皆増によるもので、節 10 需用費の消耗品は、路面凍結防止剤の購入を見込み、次の節 12 委託料は 635 万円の計上で、説明欄記載の除雪作業及び重要施設点検委託を見込むもので、節 13 使用料及び賃借料は、前年同様の計上で、次の節 14 工事請負費は、林道 28 路線の維持補修工事を実績に基づき 500 万円計上し、節 15 原材料は、林道維持に関わる常温舗装材等の原材料の購入を見込むものです。

次に、事業（02）都助林道開設事業費は 5,479 万 4,000 円を計上し、前年度比 543 万 6,000 円の増額を見込むもので、節 10 需用費は、消耗品を実績で見込み、節 12 委託料は 704 万 8,000 円を計上し、説明欄記載の各業務委託を見込み、前年度比 591 万 6,000 円の増額で、増額の要因は、西川線林道立木伐採委託及び西川線林道詳細設計委託の皆増によるものです。説明欄記載の西川線林道実施設計委託は、当該年度開設延長に係る実施設計業務を予定し、次の西川線林道詳細設計委託は、令和 7 年度開設予定の終点 236m までの詳細設計を見込むもので、次の西川線林道立木調査委託は、当該年度開設延長に係る立木本数の調査業務を見込み、次の西川線林道立木伐採委託は、開設工事に係る立木 250 本分の伐採を見込むものです。次の積算システム管理委託は、林道工事の事業費積算に使用するシステム管理費を前年同様に計上するもので、次の節 14 工事請負費は 4,695 万円を計上し、前年度比 55 万円の減額で、前年に続き、西川線林道開設工事延長 163m を継続事業として予定するものです。次の 147 ページをお願いします。開設事業に係る附帯工事及び維持補修工事につきましても補助事業として計上するものです。次の節 21 補償・補填及び賠償金の 37 万 5,000 円は、開設工事に係る立木補償費 250 本分を見込むものでございます。

次に、事業（03）都補助林道改良（舗装）事業費は 7,693 万 1,000 円を計上するもので、前年度比 30 万円の増額で、節 10 需用費は、都補助事業による消耗品を計上し、次の節 12 委託料は 2,200 万円の計上で、説明欄記載の安寺沢線林道実施設計委託は、当該年度の落石防護網設置及び舗装改良の実実施設計を見込み、次の安寺沢線林道調査設計委託は、令和 6 年度以降整備予定の未改良区間 250m の現況測量及び同区間の擁壁構造部の詳細設計を予定するものです。次の奥沢線林道実施設計委託は、当該年度の舗装改良及び路側構造物補強の実実施設計委託料を計上するもので、次の海沢隧道補修設計委託につきましては、林道施設長寿命化計画に基づき、海沢林道内の海沢隧道延長 68m について天井壁面の空洞化調査及び解析を行い、補修設計を行うものです。次の節 14 工事請負費は 5,400 万円の計上で、説明欄記載の安寺沢線林道は落石防護網設置工延長 36m 及び舗装改良、舗装改良工事延長 210m を予定し、奥沢線林道は、舗装改良、舗装改良工事延長 100m を予定するととも

に各路線の附帯工事を見込むもので、次の節 21 補償・補填及び賠償金は 3 万円の計上は、林道改良に係る立木 20 本分の補償費を見込むものでございます。

次の事業 (04) 治山事業費は、前年同額の 50 万円を計上し、応急治山対策を見込むもので、次の事業 (05) 都営事業負担金は 45 万円を計上し、都施工による棚沢地内越沢線林道の工事に係る立木 300 本分の物件補償費を見込むものでございます。

○観光産業課長 (杉山 直也君) 次に、項 03 水産業費でございます。目 01 水産業総務費は、総額 4,743 万 7,000 円を計上し、前年度比 1 億 4,061 万円の減額を見込むものです。内訳でございますが、148 ページをご覧ください。事業 (01) 水産業総務費は 1,536 万 6,000 円を計上し、前年度比 32 万 2,000 円の減額を見込むもので、職員 1 名分とフルタイム会計年度任用職員として地域おこし協力隊 2 名分の人件費と地域おこし協力隊の活動に係る経費を計上するものです。

次に、事業 (02) 内水面漁業環境活用施設整備事業費 3,207 万 1,000 円の計上は、前年度比 1 億 4,028 万 8,000 円の減額を見込み、内水面漁業振興計画に基づき整備を行うもので、節 12 委託料では、令和 3 年度に入札不調で事業を中止した大沢国際釣場養魚池改良工事の設計内容を見直すため、釣堀及び養魚池改良修正設計委託を予定しております。150 ページをお願いいたします。節 14 工事請負費では、奥多摩やまめ薫製施設改良工事、氷川国際釣場蓄養池改良工事、氷川国際釣場第 2 駐車場進入路舗装工事を附帯工事を含め、合計で 3,150 万円を計上するものでございます。

以上で、款 06 農林水産業費の説明を終わります。

150 ページの款 07 商工費でございます。項 01 商工費、目 01 商工総務費は、総額 943 万円を計上し、前年度比 10 万 2,000 円の減額を見込むもので、事業 (01) 消費者行政事業費から、151 ページにかけて事業 (03) 小口事業資金融資事業費まで、前年度同様に見込むものです。

次に、項 02 観光費、目 01 観光総務費は、総額 2 億 7,672 万 3,000 円を計上し、前年度比 314 万 3,000 円の増額を見込むものです。内訳でございますが、事業 (01) 観光総務費 6,295 万 9,000 円の計上は、前年度比 182 万 6,000 円の増額を見込むものです。152 ページをお願いいたします。節 12 委託料の説明欄に記載のノベルティグッズ作成委託 50 万円を新たに計上するものですが、これは J R と連携した観光キャラバンなど、観光 P R イベントにおいて町の観光パンフレットとノベルティグッズをセットで配布し、さらなる観光客誘致を図るため、わさび一入りばんそうこう 3,000 シートの作成を予定しているものでございます。

次の事業（02）大多摩観光事業費は、前年度同額を見込み、次の事業（03）町ふれあい広場事業費 1,435 万円の計上は、ふれあいまつり分担金を 50 万円増額で見込み、次の事業（04）花の里づくり事業費及び事業（05）日照確保対策事業費は、前年度同額を見込み、次の事業（06）山のふるさと村管理運営事業特別会計繰出事業費 1 億 4,006 万 9,000 円は、前年度同様に計上するもので、都の委託金を見込むものです。詳細につきましては、特別会計でご説明いたします。

次の事業（07）観光施設等整備基金費 4,991 万 8,000 円の計上は、前年度比 50 万 1,000 円の増額で、観光施設使用料と基金利子を積み立てるものです。

次に、目 02 観光施設費は、総額 1 億 9,398 万 3,000 円を計上し、前年度比 9,465 万 3,000 円の増額を見込むものです。内訳でございますが、154 ページをお願いいたします。事業（01）観光施設維持管理費 6,938 万 8,000 円は、前年度比 76 万 3,000 円の増額を見込むもので、観光施設等の維持管理に係る必要経費を前年度同様に見込むものですが、節 12 委託料のうち、155 ページの上から 2 つ目、白丸観光駐車場夜間閉鎖業務委託 46 万 5,000 円については、タイムズ駐車場として 3 月 24 日オープンの手配でありますので、令和 5 年度中の補正予算にて減額補正を行わせていただきます。

156 ページをお願いいたします。事業（02）観光施設整備事業費 1 億 2,459 万 5,000 円は、前年度比 9,389 万円の増額を見込むもので、節 12 委託料は、奥多摩小屋跡地周辺の清掃作業で出たごみの搬出を行うため、ヘリコプターによる運搬業務委託を、歳入でご説明いたしました森林資源を活用した魅力創出事業補助金を活用した景観伐採委託を、指定管理者から改修要望のある氷川・川井キャンプ場のトイレの改修設計委託を、令和 5 年度、令和 6 年度の 2 か年で改修を予定しているもえぎの湯改修設計委託をそれぞれ計上するもので、次の節 14 工事請負費では、もえぎの湯改修工事として、露天風呂、浴室、更衣室、階段室等の改修工事を行うほか、氷川駐車場消防設備改修工事を予定しております。

以上で、款 07 商工費の説明を終わります。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、款 08 土木費でございます。項 01 土木管理費、目 01 土木総務費は 1 億 3,087 万 3,000 円を計上し、前年度比 695 万 5,000 円の減額を見込むもので、次の 157 ページをお願いします。事業（01）土木総務費は 5,665 万 2,000 円を計上し、前年度比 268 万 3,000 円の減額で、節 02 給料から節 04 共済費までは、職員 6 名分の人件費等で、節 08 旅費は、所要額を見込み、節 10 需用費の 205 万 7,000 円は消耗品で、路面凍結防止剤の購入を見込み、光熱水費 158 万 4,000 円は、橋梁及びトンネル照明等の電気料を見込むものです。次の節 12 委託料 86 万 8,000 円は、事業費の積算に使用す

る土木積算システムのメンテナンス料を見込むもので、次の節 13 使用料及び賃借料の積算システム機器等使用料は前年同様の計上で、次の営繕積算システム標準単価データ使用料及び刊行物掲載価格情報利用料につきましては、昨年まで経済調査会、建設物価調査会負担金として計上していたものですが、令和 5 年度から節 13 使用料及び賃借料にデータ使用料及び情報利用料として分割計上するとともに科目の整理を行ったものです。次の節 17 備品購入費は、土木工事標準積算基準図書のパネル及び道路保安用サイン盤等の購入を見込み、前年同様に計上するもので、次の 158 ページをお願いします。節 18 負担金・補助及び交付金は 23 万 4,000 円の計上で、前年度比 571 万 6,000 円の減額となるもので、減額の要因は、都施工による丹三郎地内の急傾斜地崩壊防止事業が完了したことによる負担金の減額で、他の説明欄記載の負担金は、各関係団体からの通知に基づき計上するものです。

次に、事業（02）奥多摩周遊道路管理費は、実績に基づき 3,829 万 2,000 円を計上し、次の事業（03）登記事務費は 412 万円を見込むもので、節 10 需用費の消耗品は、収入印紙の購入を見込み、次の節 11 役務費は、不動産鑑定料及び登記資料作成手数料で 60 万円を計上するものです。次の節 12 委託料は 350 万円を計上し、前年度比 150 万円の減額で、減額の要因は、都営水道施設の登記手続が全て完了したことによるもので、説明欄記載の未登記路線等測量委託は、地籍調査事業との関連見込みにより 350 万円を計上するものです。

次に、事業（04）法定外公共物等譲与事業費は 263 万 9,000 円を計上し、前年同額を見込むもので、節 10 需用費で、消耗品を前年同額で計上し、次の節 12 委託料は、説明欄記載の各システムの保守委託として 131 万 6,000 円を見込み、次の 159 ページをお願いします。節 13 使用料及び賃借料は、システム等機器の使用料で 122 万 3,000 円を計上するものです。

次に、事業（05）道路台帳整備事業費は 200 万円を計上し、節 12 委託料で、道路法に基づく道路台帳補正作業委託を見込むもので、次の事業（06）国土法土地取引事業費は 5 万 8,000 円を計上し、節 10 需用費の消耗品を前年同様に見込むものです。

次の事業（07）地籍調査事業費は 2,711 万 2,000 円を計上し、前年度比 301 万 8,000 円の減額を見込むもので、減額の要因は、節 12 委託料で、長畑地区の地籍調査において一筆地調査の調査筆数の減少によるものです。節 08 旅費は、特別旅費 7 万 2,000 円を計上し、担当者講習会に職員 2 名の出席を見込み、節 10 需用費の消耗品は前年同様に、境界杭及び境界プレートの購入を見込むもので、次の節 12 委託料は 2,568 万円を計上し、登記事務及び認証請求事務委託は、令和 4 年度に調査を実施した海沢上野大加地区の調査成果の資料作成を予定し、次の地籍調査委託料は、長畑地区の奥多摩中学校周辺の調査で、調査面積

0.04 km<sup>2</sup>、一筆地調査 220 筆の調査を予定し、次の認証成果修正委託は、地籍調査後に分筆等が生じた筆について成果の修正を見込むものです。次の節 13 使用料及び賃借料は、システム使用料を前年同様に計上するもので、次の節 18 負担金・補助及び交付金につきましては、説明欄記載の関係団体に係る負担金を前年同様に計上するものです。

次に、項 02 道路橋梁費、目 01、事業（01）道路維持費は 5,160 万 1,000 円を計上し、前年度比 1,496 万円の減額を見込むものです。次の 160 ページをお願いします。節 10 需用費は 106 万 9,000 円を計上し、01 消耗品で、道路保安消耗品を見込み、次の 02 燃料費は、除雪機械の燃料費を計上、06 修繕費は、除雪機械のメンテナンスを見込むもので、次の節 11 役務費は、除雪機 1 機の手検代及び車両の保険料を計上し、次の節 12 委託料は 1,758 万 6,000 円の計上で、前年度比 470 万 8,000 円の増額を見込むもので、説明欄記載の町道維持補修測量設計委託は前年同様に 100 万円を計上し、次の町道維持補修委託は 8,000 円の増額で、次の立木伐採委託から町道除雪作業委託までは前年同額とし、次のトンネル点検業務委託は、町が管理するトンネル 4 か所について道路法の規定に基づく健全度調査を 5 年に 1 回のサイクルで実施するものです。次の水根線法面補修実施設計委託は、町道水根線で国道から 100m 付近のモルタル吹きつけ法面の劣化が著しいことから、更新整備を計画するための設計業務を皆増するものです。次の節 13 使用料及び賃借料は前年同額の計上で、節 14 工事請負費は、町道施設の老朽化に対応するための維持補修工事で 3,000 万円を計上し、前年度比 2,000 万円の減額となるもので、減額の要因は、氷川トンネル補修工事の完了に伴う皆減によるものです。次の節 15 原材料費は、前年同額の計上で、次の 161 ページをお願いします。節 18 負担金・補助及び交付金は、前年同額の 175 万円を見込み、説明欄記載の除雪時待機機械損料負担金は、タイヤチェーン等の附属品及び機械損料を見込むもので、次の除雪機購入補助金は、申請に基づき 15 万円を限度に機械購入費の 2 分の 1 を補助する制度で 5 件を見込み、75 万円を計上するものです。次の節 21 補償・補填及び賠償金は、道路機能の維持保全に係る立木等の物件補償費を前年同様に計上するものです。

次に、目 02 道路新設改良費は 2 億 2,550 万円を計上し、前年度比 4,071 万円の増額を見込むもので、事業（01）都補助道路新設改良事業費は 1 億 7,050 万円を計上し、前年度比 1,079 万円の減額を見込むもので、節 12 委託料の 250 万円は、前年度比 150 万円の減額となるもので、減額の要因といたしましては、令和 4 年度に実施いたしました大丹波地内南平熊沢線道路新設工事監理業務委託及び実施設計委託の完了に伴う皆減で、説明欄記載の特別資材価格調査委託は、特殊工法等に係る実勢価格の調査費で、前年同額を計上し、次



の白丸丸の内西線は、当該年度の整備延長 30mの実施設計を見込み、次の大丹波地内南平熊沢線は、令和4年度で架設を行った鋼製橋梁から都道202号線への接道部延長24.4mに係る実施設計を計上するものです。次の川井神塚東線は、当該年度の整備延長94mの実施設計を予定し、次の仮称松葉東線は、先日、議会初日で町道認定をいただきました路線で、川井地内八雲神社下東側の町有地内の新設路線で、全体延長146.7mのうち、当該年度の延長67mの実施設計を見込むものです。

次の節14工事請負費は1億6,800万円を計上し、前年度比700万円の減額を見込むもので、説明欄記載の白丸丸の内西線は延長30mで、路側擁壁の構造物整備と附帯工事を予定し、次の南平熊沢線は都道接道部の延長24.4mの整備及び前年に架設した橋梁に防護柵設置71.2mと附帯工事を予定するもので、次の川井神塚東線は、整備延長94mの掘削斜面に法枠構造物の整備と附帯工事を予定するものです。次の仮称松葉東線は川井地内町有地において若者定住施策に資する新設路線として整備するもので、計画延長146.7mで、令和5年度は延長67mについて擁壁配水施設等の構造物整備及び附帯工事を見込むものです。

次の事業(02)町単独道路新設改良事業費は5,500万円を計上し、前年度比5,150万円の増額を見込み、節14工事請負費を5,500万円計上するもので、説明欄記載の梅久保中山線災害防除工事は、昨年7月にむかし道の道所橋下流約300m付近で発生した落石の発生減対策を図るため、斜面を200㎡の整備を予定するものです。次の境梅久保線災害防除工事につきましても、むかし道の安全対策を図るもので、境地内白鬚神社上流150mの斜面に落石防止網450㎡を整備し、安全対策を図るものです。

次に、目03橋梁維持費は2,100万円を計上し、前年度比250万円の増額を見込むもので、次の162ページをお願いします。節12委託料は1,300万円の計上で、道路法に基づく橋梁16橋の点検業務及びJRとの協定による古里跨線橋の点検に係る委託料を見込むものです。次の節14工事請負費は800万円を計上し、通常の橋梁維持補修工事に加え、老朽化が著しいむかし道のつり橋道所橋の床版取替え工事を見込むものです。

○委員長(伊藤 英人君) お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(伊藤 英人君) ご異議なしと認めます。よって、午後2時から再開いたします。

午後1時48分休憩

午後2時02分再開

○委員長（伊藤 英人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第 18 号、162 ページの歳出の款 08 土木費、項 03 河川費から説明願います。環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、項 03 河川費、目 01 河川総務費は 13 万 7,000 円を計上し、事業（01）河川総務費の節 13 使用料及び賃借料で、前年同様に借地料を見込むものです。

次に、目 02 河川維持費では、節 14 工事請負費で 100 万円を計上し、小規模な河川維持工事の対応を見込むものでございます。

○若者定住推進課長（須崎 洋司君） 次に、項 04 住宅費、目 01 住宅管理費は 1 億 4,662 万 8,000 円を計上し、前年度比 1,394 万 4,000 円の増額を見込むもので、163 ページをご覧ください。内訳として、事業（01）若者定住推進事業費では 9,575 万円を計上し、前年度比 2,008 万 9,000 円の増額を見込むもので、節 01 報酬から節 11 役務費までは前年同様に計上し、節 12 委託料 3,783 万円は、説明欄記載のパンフレット等作成委託から 8 行目の寄付物件耐震補強実施設計委託までは、前年度同様に計上し、新規では、丹三郎水神前実施設計については、農地転用の詳細な設計を行うための予算を計上し、次の川井松葉地内分譲地実施設計委託については、7 区画で 1 区画約 90 坪程度の分譲の設計を実施するもので、次の空家等実態調査業務委託については、毎年定住サポーター職員による空家調査を実施していましたが、業者委託により空家調査を実施するものです。164 ページをご覧ください。節 13 使用料及び賃借料は、説明欄記載の空家調査活用システムサーバー使用料は予算組替えにより計上し、そのほかは前年度同様に計上し、節 14 工事請負費 2,130 万円は、新規では定住対策用地（川井松葉）構造物等撤去工事及び寄付物件改修工事では、梅沢字西平地内の木造 2 階建て約 24 坪の寄付物件を改修するものです。節 17 備品購入費及び節 18 負担金・補助及び交付金は、説明欄記載の各補助金を前年度同額で計上するものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次の事業（02）町営・公営住宅管理費は 1,733 万 7,000 円を計上し、前年度比 414 万 3,000 円の減額を見込むもので、節 02 給料から節 04 共済費までは、職員 2 名分の人件費で、節 08 旅費は、所要額を見込み、次の 165 ページをお願いいたします。節 10 需用費は 222 万 2,000 円を計上し、住宅管理に要する清掃用消耗品、共用電灯、共用水栓に係る光熱水費及び住宅退去に伴う空家修繕 2 件と一般修繕の費用を見込むもので、次の節 11 役務費は、説明欄記載の手数料、保険料を前年同様に見込み、節 12 委託料は 16 万 2,000 円を計上し、町・公営住宅敷地内の草刈り等の業務委託を見込

むもので、次の節 13 使用料及び賃借料は 93 万 9,000 円を計上し、説明欄記載の借地料及び共架料を前年同様に見込むものでございます。

○若者定住推進課長（須崎 洋司君） 次に、事業（03）町営若者住宅管理費では 3,354 万 1,000 円を計上し、前年度比 200 万 2,000 円の減額で、166 ページをご覧ください。節 10 需用費から節 12 委託料までは、前年度同様に計上し、節 14 工事請負費については、町営若者住宅維持補修工事として新規で計上するものです。

次に、目 02 住宅建設費は 2,600 万円を計上し、前年度比 6,970 万円の減額を見込むもので、内訳として、事業（01）子育て応援住宅建設事業費では 2,000 万円を計上し、前年度比 3,070 万円の減額を見込み、子育て応援住宅 1 棟分の事業費では、場所は、小丹波字南ノ原、セブン-イレブン裏手の土地となります。節 12 委託料から節 14 工事請負費までは、説明欄記載のとおり計上するものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、事業（02）町営・公営住宅建設事業費は 600 万円を計上し、前年度比 3,900 万円の減額を見込むもので、減額の要因は、住宅長寿命化修繕計画に基づく公営日向住宅改修工事が完了したことによる工事費の皆減によるもので、節 12 委託料は、平成 26 年度に策定した公営住宅等長寿命化計画の計画年度終了に伴い、更新計画の策定を予定し、600 万円を計上するものです。

次の 167 ページをお願いいたします。項 05 下水道費、目 01 公共下水道費は、節 27 繰出金において、下水道特別会計繰出金として 6 億 2,309 万 3,000 円を計上し、前年度比 528 万 5,000 円の減額を見込むもので、内容につきましては、下水道事業特別会計にてご説明申し上げます。

以上で、土木費の説明を終わります。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、款 09 消防費でございます。項 01 消防費、目 01、事業（01）常備消防費は、総額 1 億 6,331 万 4,000 円の計上で、前年度比 1,201 万 1,000 円の増額でございます。常備消防である消防署の事務委託負担金が主なものでございます。節 18 負担金・補助及び交付金の消防事務委託費負担金は 1 億 6,284 万 3,000 円の計上で、前年度比 1,201 万 1,000 円を増額するもので、令和 4 年度に委託費負担金が増額となり、令和 4 年第 4 回議会定例会補正予算におきましてご説明いたしましたが、消防委託事務の管理に要する経費負担に関する協定に基づき所要額を負担するものですが、令和 4 年度普通交付税算定において消防費に関わる単位費用、補正係数共に増加したことに伴い、前年度実績に伴い、消防事務委託費負担金を増額するものでございます。

次に、目 02 非常備消防費は、総額 8,689 万 4,000 円の計上で、前年度比 3,231 万 5,000

円の増額でございます。内訳ですが、次の 168 ページをご覧ください。事業（01）非常備消防総務費は 1,045 万 6,000 円の計上で、前年度比 15 万 9,000 円の増額でございます。節 01 報酬から節 04 共済費までは人件費で、その他の科目は、前年度同様に経費を見込んでおります。

次の事業（02）消防団費は 7,643 万 8,000 円の計上で、前年度比 3,215 万 6,000 円の増額でございます。主に消防団運営の経常経費として、168 ページの下段から 170 ページにかけて計上しております。本年第 1 回町議会定例会の初日に、消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例におきましてご決定いただきました消防団員の定数の見直し、処遇の改善に伴う団員報酬、出動報酬等の改定に基づき予算を計上しております。消防団員の条例定数を 285 名とし、令和 5 年度の当初予算を見込み、消防資機材では、消防車両 18 台、内訳としてポンプ車 6 台、積載車 10 台、指揮車 1 台、救助用資機材小型動力ポンプ搭載多機能車が 1 台となっております。主な増額内容は 168 ページの下段の節 01 報酬で、説明欄記載の消防団員報酬では、班長及び団員の報酬を改定し、166 万 4,000 円を増額し、団員報酬全体では 1,615 万 5,000 円を計上し、次の消防団員出動報酬は、火災風水害等で 440 万円、定期訓練 840 万円、警戒会議等で 540 万円、その他令和 5 年度は、町の操法大会の出動報酬として 1,080 万円と西多摩地区の消防操法大会への出動報酬 240 万円を計上し、消防団出動報酬全体では 3,140 万円を計上し、節全体では 4,755 万 5,000 円を計上するもので、その他の科目はほぼ前年同様の経費を見込んでおります。

次に、170 ページをご覧ください。目 03 消防施設費は 4,479 万 1,000 円の計上で、前年度比 1,864 万円の減額でございます。内訳でございますが、事業（01）消防施設維持管理費は 3,852 万 1,000 円の計上で、前年度比 646 万円の増額でございます。主な増額内容は、節 14 工事請負費で 186 万円で、内訳では、説明欄記載の町操法大会会場改良工事費と消防団詰所等維持管理補修工事の費用を計上し、節 18 負担金・補助及び交付金の消火栓維持管理負担金で、東京都水道局で実施しております耐震水道管への布設替えに伴い、国道、都道の消火栓取替え移設補修等に関わる費用を 500 万円増額し、節全体では 3,500 万円とするものでございます。その他の科目は、前年同様に計上しております。

次の事業（02）町単独消防施設整備事業費は 627 万円の計上で、前年度比 2,510 万円の減額でございます。主な減額内容は、節 12 委託料で、消防団第 4 分団栃久保詰所実施設計委託として、今回の令和 4 年度の補正予算において候補地の再検討により予算を全額皆減させていただき、新年度への見送りとさせていただきました事業項目で、前年度比 50 万円を増額し、550 万円の計上を行い、その他の減額は、前年度に小型動力ポンプ 1 台と自動

車ポンプ1台の配備が完了したこと、5年度の更新予定がないことから節17 備品購入費2,440万円を皆減したことによるものでございます。

次に、目04 防災費は3,596万3,000円の計上で、前年度比149万7,000円の増額となります。内訳ですが、次の171ページをご覧ください。事業(01) 防災費は2,596万2,000円の計上で、前年度比483万円の増額でございます。主な増減内容ですが、節10 需用費は、食糧費、備蓄食糧の購入費として226万6,000円を増額し、577万2,000円を計上し、節全体では609万1,000円とするもので、次の172ページをご覧ください。節13 使用料及び賃借料で、説明欄記載の最後の項目で、災害対策基本法により市町村が作成することとされた避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成、更新を効率的に行うため、避難行動要支援者台帳システム使用料60万5,000円を新たに計上し、節全体では449万1,000円を計上するものでございます。次の節14 工事請負費173万2,000円の計上は、水と緑のふれあい館敷地内に避難所対応用の防災倉庫を設置するため工事費を新たに計上し、次の節17 備品購入費120万1,000円の計上は、中・長期避難施設の対応用としてテント用パーテーション18台、自動ラップ式簡易トイレ2セットを配備する経費を新たに計上し、次の節18 負担金・補助及び交付金では、緊急輸送道路沿道建築物等耐震補助金を申請見込みを勘案し、1棟分120万円を減額し、1棟分の120万円を計上し、住宅・建築物土砂災害対策改修補助金は、前年同様に2棟分400万円を計上し、節全体では525万6,000円とするものでございます。その他の科目は、ほぼ前年同様に計上しております。

次の事業(02) 防災減災基金費1,000万1,000円は、基金への積立金及び利子積立金として計上したものでございます。

次の防災行政無線更新事業費は、事業が完了したこと、科目を廃目とするものでございます。

以上で、款09 消防費の説明を終わります。

○教育課長(新島 和貴君) 次に、173ページをお開きください。款の10 教育費でございます。項01 教育総務費、目01 教育委員会費166万9,000円は、説明欄記載のとおり、前年同様に計上するものでございます。

次に、目02 事務局費6,304万円は、前年度比106万9,000円の減額は、174ページをお開きください。事業(01) 事務局費が106万9,000円減額するもので、節02 給料から、175ページをお開きください。節18 負担金・補助及び交付金までは、説明欄記載のとおり、前年同様に計上するものでございます。

事業(02) 教育文化振興基金費から、176ページをお開きください。事業(03) 学校教

育施設整備基金費までは、説明欄記載のとおり、昨年同様に計上するものでございます。

次に、目 03 教育指導費 7,693 万 1,000 円は、前年度比 812 万 3,000 円の増額で、事業 (01) 教育指導費 7,296 万 4,000 円は、前年度比 781 万 4,000 円の増額で、節 01 報酬から、177 ページをお開きください。節 11 役務費までは、説明欄記載のとおり、昨年度並みに計上するもので、節 12 委託料は、新たに社会科副読本製作委託費 119 万 9,000 円を計上し、節 13 使用料及び賃借料から節 18 負担金・補助及び交付金までは、説明欄記載のとおり、昨年同様に計上するものでございます。

次に、178 ページをお開きください。事業 (02) 教員研修事業費 7 万 5,000 円は、説明欄記載のとおり、前年同様に計上するものでございます。

次に、事業 (03) 幼稚園等補助事業費 389 万 2,000 円は、前年度比 30 万 9,000 円の増額は、節 12 委託料は、住民が町外の幼稚園に通う際に園に支払われる措置費 85 万円を 4 園分計 340 万円計上するもので、節 18 負担金・補助及び交付金は、実績見込みにより計上するものでございます。

次に、目 04 教員住宅費 24 万 1,000 円は、説明欄記載のとおり、氷川住宅借地料を計上するものでございます。

次に、項 02 小学校費でございます。目 01 学校管理費 6,127 万 7,000 円は、前年度比 1,536 万 4,000 円の増額で、179 ページをお開きください。事業 (01) 小学校管理費 4,269 万 8,000 円は、前年度比 1,361 万 1,000 円の増額で、節 10 需用費、06 修繕費で、新たに古里小学校プールろ過機の修繕を見込み、180 ページをお開きください。節 15 原材料費までは、前年度同様に見込み、節 17 備品購入費は、新たに電子黒板を古里、氷川小学校それぞれ 8 台、1 年生から 6 年生と音楽室と習熟度クラスに導入するものでございます。そのほかは説明欄記載のとおり、前年並みに計上するものでございます。

事業 (02) 古里小学校管理費 1,030 万 5,000 円は、前年度と比べ、162 万 3,000 円の増額、節 07 報償費は、創立 150 周年記念事業謝礼 5,000 円を見込み、節 10 需用費、04 印刷製本費では、150 周年記念誌の印刷費を見込み、181 ページをお開きください。節 17 備品購入費までは、説明欄記載のとおり、前年度同様に計上するものでございます。

次に、事業 (03) 氷川小学校管理費 827 万 4,000 円は、前年度比 13 万円の増額で、節 07 報償費は、創立 150 周年記念事業謝礼 5,000 円を見込み、節 10 需用費、04 印刷製本費では、150 周年記念誌の印刷費を見込み、182 ページをお開きください。節 13 使用料及び賃借料までは、今年度から氷川小学校のプール指導を古里小学校プールで行うことから、新たに体育授業 (プール) バス賃借料 25 万 1,000 円を見込むもので、節 17 備品購入費は、

説明欄記載のとおり、前年度同様に計上するものでございます。

次に、目 02 教育振興費 2,153 万 2,000 円は、前年度比 124 万 7,000 円の減額で、事業 (01) 小学校教育振興費 1,526 万 7,000 円は、前年度比 121 万 2,000 円の減額で、節 07 報償費から、183 ページをお開きください。節 18 負担金・補助及び交付金までは、説明欄記載のとおり、昨年度と同様に計上するものでございます。

次に、事業 (02) 準要保護等児童就学援助事業費 101 万 3,000 円は、前年度比 3 万円の増額で、説明欄記載のとおり、前年度同様に計上するものでございます。

次に、事業 (03) 古里小学校教育振興事業費 273 万 1,000 円は、前年度比 9 万 4,000 円の減額ですが、説明欄記載のとおり、前年並みに計上するものでございます。

次に、184 ページをお開きください。事業 (04) 氷川小学校教育振興事業費 252 万 1,000 円は、前年度比 2 万 9,000 円の増額ですが、説明欄記載のとおり、前年並みに計上するものでございます。

次に、目 03 学校建設費 4,200 万円は、前年度に比べ 350 万円の減額で、節 12 委託料で、古里小学校内部仕上げ等改修設計委託を新たに 400 万円計上し、節 14 工事請負費では、氷川小学校東側トイレ改修工事は、老朽化したトイレの改修及び洋式化を行うもので、これにより校舎東側女子は洋式トイレが各階 3 個、男子は洋式トイレ各階 1 個を整備するものでございます。

次に、項 03 中学校費でございます。目 01 学校管理費 2,393 万 2,000 円は、前年度比 7 万 1,000 円の増額で、185 ページをお開きください。事業 (01) 中学校管理費 1,519 万 7,000 円は、前年度比 10 万 8,000 円の減額でございます。節 10 需用費から、186 ページをお開きください。節 18 負担金・補助及び交付金は、説明欄記載のとおり、前年並みに計上するものでございます。

次に、事業 (02) 奥多摩中学校管理費 873 万 5,000 円は、前年度比 17 万 9,000 円の増額となります。節 10 需用費から、187 ページをお開きください。節 17 備品購入費は、説明欄記載のとおり、前年度と同様に計上するものでございます。

次に、目 02 教育振興費 1,656 万円は、前年度比 83 万 4,000 円の減額で、事業 (01) 中学校教育振興費 1,164 万 9,000 円は、前年度比 118 万 3,000 円の減額で、節 07 報償費から、188 ページをお開きください。節 18 負担金・補助及び交付金は、説明欄記載のとおり、前年並みに計上するものでございます。

次に、事業 (02) 準要保護等生徒就学援助事業費 140 万円は、実績見込みにより計上するものでございます。

事業（03）奥多摩中学校教育振興事業費 351 万 1,000 円は、実績見込みにより計上するものでございます。

次に、目 03 学校建設費 139 万 5,000 円は、前年度比 2,790 万円の減額で、189 ページをお開きください。節 14 工事請負費では、保健室エアコン設置工事を見込むもので、大幅な減額は、体育館トイレ改修工事、特別教室エアコン設置工事などが令和 4 年度に終了したことによるものでございます。

次に、項 04 給食費でございます。目 01 給食管理費 5,216 万 6,000 円は、前年度比 317 万 4,000 円の増額で、事業（01）給食管理費、節 01 報酬から、190 ページをお開きください。節 04 共済費から節 11 役務費、続きまして 191 ページをお開きください。節 26 公課費までは、説明欄記載のとおり、例年並みに計上するものでございます。

次に、192 ページをお開きください。項 05 社会教育費でございます。目 01 社会教育費 7,858 万 5,000 円は、前年度比 2,581 万 7,000 円の減額で、事業（01）社会教育総務費 2,495 万 2,000 円は、前年度比 172 万 2,000 円の減額で、節 01 報酬から、193 ページをお開きください。節 18 負担金・補助及び交付金までは、説明欄記載のとおり、例年並みに計上するものでございます。

次に、194 ページをお開きください。事業（02）教育文化振興事業費 2,044 万円は、前年度比 64 万 8,000 円の増額で、節 07 報償費から節 18 負担金・補助及び交付金までは説明欄記載のとおり、前年度と同様に計上し、事業（03）文化会館管理費 3,319 万 3,000 円は、前年度比 2,474 万 3,000 円の減額で、文化会館空調設備改修工事の終了により大幅に減額するものでございます。

次に、目 02 青少年対策費 778 万円は、前年度比 50 万円の減額で、195 ページをお開きください。節 01 報酬から節 18 負担金・補助及び交付金は、説明欄記載のとおり、例年並みに予算を計上するものでございます。

次に、目 03 文化財保護費 1,177 万 3,000 円は、前年度比 142 万 4,000 円の増額で、196 ページをお開きください。節 01 報酬から節 04 共済費までは、昨年同様に見込み、節 07 報償費で、新たにユネスコ無形文化遺産に指定されたことに伴い、鹿島踊りの公演を計画することから、鹿島踊り公演謝礼 100 万円を計上し、197 ページをお開きください。節 18 負担金・補助及び交付金までは、説明欄記載のとおり、例年並みに計上するものでございます。

次に、目 04 水と緑のふれあい館事業費 8,312 万 6,000 円は、前年度比 1,847 万円の減額で、節 01 報酬から 198 ページをお開きください。節 03 職員手当等、節 04 共済費は、説明



欄記載のとおり計上し、節 07 報償費は、イベント時の出演費用を委託料で計上していたものを報償費に組替え、節 08 旅費から、199 ページをお開きください。節 11 役務費から 200 ページまでお開きください。節 17 備品購入費までは、説明欄記載のとおり、例年並みに計上し、ふれあい館の工事費が令和 4 年度に終了することに伴い、節 18 負担金・補助及び交付金を皆減するものでございます。

次に、目 05 図書館費 1,838 万 8,000 円は、前年度比 79 万 2,000 円の増額で、説明欄記載のとおり、前年度並みに計上するものでございます。

次に、目 06 美術館費 1,105 万 5,000 円は、前年度比 774 万円の減額で、節 07 報償費から、201 ページをお開きください。節 13 使用料及び賃借料は、説明欄記載のとおり、前年度と同様に計上し、節 14 工事請負費では、日原ふるさと美術館空調設備改修工事を新たに計上するものでございます。

次に、目 07 森林館費 2,660 万 4,000 円は、前年度比 1,123 万 3,000 円の増額で、節 07 報償費から、202 ページをお開きください。節 13 使用料及び賃借料までは、説明欄記載のとおり、前年度と同様に計上し、節 14 工事請負費では、老朽化に伴い、森林館改修工事を新たに計上し、203 ページをお開きください。節 18 負担金・補助及び交付金までは、前年度並みに計上するものでございます。

次に、項 06 保健体育費でございます。目 01 保健体育総務費 443 万 6,000 円は、前年度比 262 万 7,000 円の減額で、節 01 報酬から節 11 役務費までは、昨年同様に計上し、204 ページをお開きください。節 12 委託料は、第 2 回スポーツフェスティバルと隔年で行っている歩く大会運営委託料を 100 万円で見込むもので、節 18 負担金・補助及び交付金までは、例年度並みに計上するものでございます。

次に、目 02 体育施設費 2,832 万 6,000 円は、前年度比 2,292 万 2,000 円の減額で、事業 (01) 学校開放事業費 1,240 万 2,000 円は、前年度比 47 万 4,000 円の増額で、昨年度並みに計上するものでございます。

次に、205 ページをお開きください。事業 (02) 社会体育施設維持管理費 838 万 4,000 円は、前年度比 2,349 万 7,000 円の減額で、節 10 需用費から節 13 使用料及び賃借料は、前年度並みに計上し、節 14 工事請負費は、奥多摩スポーツ会館改修工事等が終了したことにより皆減とするものでございます。

次に、(03) 総合運動場維持管理費 754 万円は、前年度比 10 万 1,000 円の増額で、節 10 需用費から、206 ページをお開きください。節 13 使用料及び賃借料は、説明欄記載のとおり、前年並みに計上するものでございます。

以上で、款 10 教育費の説明を終わります。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、款 11 災害復旧費です。項 01 農林水産施設災害復旧費、目 01 農業用施設災害復旧費、事業（01）町単独農業用施設災害復旧事業費の節 14 工事請負費の 5 万円及び次の目 02 林業施設災害復旧費、事業（01）町単独林業施設災害復旧事業費の節 14 工事請負費 5 万円は、科目を存置するものです。

次に、項 02 公共土木施設災害復旧費、目 01 道路橋梁災害復旧費、事業（01）町単独道路橋梁災害復旧事業費の節 14 工事請負費の 5 万円及び次の目 02 河川災害復旧費、事業（01）町単独河川災害復旧事業費の節 14 工事請負費 5 万円は、科目を存置するものでございます。

次の 207 ページをお願いします。次の過年度災害復旧費、令和元年台風第 19 号災害復旧事業費は、事業完了に伴い廃目となるものでございます。

以上で、災害復旧費の説明を終わります。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次は、款 12 公債費です。目 01 元金 1 億 9,450 万 1,000 円は、前年度比 872 万 3,000 円の減で、長期債元金償還費として、次の目 02 利子 357 万 7,000 円は、前年度比 157 万 4,000 円の減で、長期債利子償還費として計上するものです。

次の款 13 諸支出金、項 01、目 01 定住促進基金費 104 万 1,000 円は、使用料等を基金に繰り出し、積み立てるものです。

208 ページをご覧ください。次の款 14 予備費の 2,836 万円は、財源調整によるもの。

次に、ページが飛びますが、219 ページをご覧ください。継続費に関する調書でございますが、こちらにつきましては、9 ページ第 2 条にございます継続費を反映したもので、年度別の支出額や進行状況等を表しておりますので、ご確認をお願いいたします。

最後に、220 ページをご覧ください。町債に関する調書でございます。こちらにつきましては歳入でご説明しました臨時財政対策債や総務債の借入れを含め、一般会計における各区分ごとの現在高や元金償還見込額を表しておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上で、議案第 18 号 令和 5 年度奥多摩町一般会計予算の説明を終わります。

○委員長（伊藤 英人君） 以上で、議案第 18 号の説明は終わりました。

次に、議案第 19 号及び議案第 20 号についての説明を求めます。観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） それでは、議案第 19 号 令和 5 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算につきましてご説明をいたします。

本会計は、東京都から指定管理者として指定を受け、都からの委託金と森の家使用料を

基に管理運営に必要な事業費を計上してございます。

議案の 8 ページをご覧ください。はじめに、歳入でございます。

款 01 使用料及び手数料、項 01 使用料、目 01 森の家使用料 390 万円の計上は、宿泊室使用料で、前年度と同額を見込んでおります。

次に、款 02 繰入金、項 01 他会計繰入金、目 01 一般会計繰入金 7,183 万 3,000 円の計上は、東京都からの予算内示によるもので、前年度と同額を計上しております。

次に、款 03 諸収入、項 01、目 01 預金利子 1,000 円の計上は、科目存置によるもので、次の項 02、目 01 雑入 29 万 5,000 円の計上は、自炊施設どんぐりハウスの使用料を、次の目 02 実費徴収金 97 万円の計上は、体験指導料をそれぞれ前年度と同額で見込み、項 02 雑入全体では 126 万 5,000 円を計上するものです。

次に、款 04 繰入金 1,000 円の計上は、前年度繰越金で、令和 4 年度決算分を繰り入れるための科目存置でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

9 ページをお願いいたします。歳出でございます。

款 01 総務費、項 01 利用管理費、目 01、事業（01）一般管理費は、会計年度任用職員 12 名分と職員 3 名分の人件費として総額 3,440 万 4,000 円を計上し、前年度比 8 万 5,000 円の増額を見込むものでございます。内訳でございしますが、後程給与費明細書でご説明させていただきます。

10 ページをお願いいたします。目 02 事業費は、総額 4,236 万 7,000 円を計上し、前年度比 4 万 3,000 円の増額を見込むものでございます。

事業（01）事業費でございしますが、節 10 需用費 973 万 1,000 円の計上は、説明欄記載の消耗品費から修繕費まで実績等を勘案し、所要額を見込み、節全体で 6 万 5,000 円を減額し、次の節 11 役務費 116 万 9,000 円の計上は、01 通信運搬費等及び 02 火災保険料等について説明欄にございます各項目の所要額を見込み、11 ページの一番上に記載がございました施設設備点検料 10 万円を新たに計上し、節全体で前年度比 2 万 7,000 円の増額を見込むものでございます。節 12 委託料 2,415 万円の計上は、事業実施及び施設維持管理に必要となります説明欄記載の業務委託を計上するものですが、一番下に記載がございました都民の森開設 30 周年の記念グッズを製作するための予算として 44 万円を新たに計上させていただいており、節全体では前年度比 80 万 8,000 円を増額するものです。次の節 13 使用料及び賃借料 491 万 1,000 円の計上は、車両や事務機器などのリース料を計上するものですが、再リース契約により節全体では 24 万 2,000 円の減額を見込むものでございます。12 ペー

ジをお願いいたします。節 17 備品購入費は、施設管理用備品として前年度比 10 万円の増の 110 万円を見込むものでございます。その他の節につきましては、前年同様に見込み、予算の増減はございません。

次に、款 02 予備費 22 万 9,000 円でございますが、予算調整を踏まえ、前年度比 12 万 8,000 円の減額で計上するものでございます。

次に、13 ページをお願いいたします。給与費明細書となります。13 ページは総括表となりますので、先に 14 ページをご覧ください。ア. 会計年度任用職員以外の給与費明細書となります。上段の表の最下段の比較欄のとおり、職員数の変更はございません。給与費計では 207 万 1,000 円の減、共済費は 29 万 8,000 円の減となり、合計で 236 万 9,000 円の減額となります。

なお、下段の表は職員手当の内訳を示したもので、扶養手当と児童手当が増額、地域手当、通勤手当、期末勤勉手当、退職手当組合負担金が減額となります。

15 ページをお願いいたします。イ. 会計年度任用職員分の給与費明細書となります。上段の表の最下段の比較欄のとおり、職員数が 1 名増、給与費のうち、報酬が 219 万 9,000 円の増、職員手当で期末手当が 25 万 5,000 円の増となり、給与費計では 245 万 4,000 円を増額するものでございます。

最後に、13 ページの総括表にお戻りください。只今ご説明いたしました各区分の職員を合わせたものになりますが、上段の表の本年度の欄のみご説明させていただきます。職員数は、会計年度任用職員が 12 名、会計年度任用職員以外の職員が 3 名となり、給与費欄では報酬が 819 万円、給料が 1,101 万 4,000 円、職員手当が 1,145 万 9,000 円で、給与費計では 3,066 万 3,000 円となります。次に、共済費が 374 万 1,000 円となり、合計で 3,440 万 4,000 円を見込むものでございます。

16 ページ以降は、給料及び職員手当の明細がございましたので、後程ご確認をお願いいたします。

以上で、議案第 19 号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第 20 号 令和 5 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算につきましてご説明をいたします。

本会計につきましても都民の森と同様に、東京都からの指定管理者の指定を受け、東京都からの委託金と野営場使用料、クラフト教室体験料等を基に管理運営に必要な事業費を計上してございます。運営につきまして、町職員のほか、クラフトセンター管理運営につきましては一般財団法人おくたま地域振興財団へ、キャンプ場及び園内維持管理運営業務

につきましては一般財団法人小河内振興財団へ、ビジターセンター管理運営を株式会社自然教育研究センターへそれぞれ再委託することを見込み、計上させていただいております。

8ページをお願いいたします。はじめに、歳入でございます。

款01 使用料及び手数料、項01 使用料、目01 野営場使用料2,046万円の計上は、ケビンやテントサイト等の野営場使用料を前年度と同額で見込むものでございます。

次に、款02 繰入金、項01 他会計繰入金、目01 一般会計繰入金1億4,006万9,000円の計上は、前年度比31万6,000円の増額で、東京都の内示額により見込むものでございます。

次に、款03 諸収入、項01、目01 預金利子1,000円の計上は、科目存置によるもので、次の項02、目01 雑入74万4,000円の計上は、前年度比31万6,000円の減額で見込み、次の目02 実費徴収金372万5,000円の計上は、クラフト教室実費を前年度と同額で見込み、項02 雑入全体では446万9,000円を見込むものでございます。

次に、款04 繰越金1,000円の計上は、前年度繰越金で令和4年度決算分を繰り入れるための科目存置でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、9ページをお願いいたします。歳出でございます。

款01 総務費、項01、目01、事業(01) 一般管理費は、会計年度任用職員1名分と職員2名分の人件費として総額2,133万9,000円を計上し、前年度比41万5,000円の増額を見込むものでございます。内訳でございますが、後程給与費明細書でご説明させていただきます。

次に、項02、目01 利用管理費1億4,362万6,000円の計上は、前年度比29万1,000円の減額を見込むものです。

10ページをお願いいたします。事業(01) 利用管理費の内訳でございますが、節10 需用費2,237万7,000円の計上は、説明欄記載の消耗品費から修繕費まで実績等を勘案し、所要額を見込み、節全体では前年度比9万2,000円の減額を見込み、次の節11 役務費244万円の計上は、01 通信運搬費等及び02 火災保険料等について説明欄にございます各項目の所要額を見込み、節全体で前年度比4万5,000円の増額を見込み、節12 委託料4,154万6,000円の計上は、説明欄記載の建物管理業務委託から、次の11ページにかけてライブコンサート運営委託までの業務委託は前年度実績を勘案し、所要額を見込み、節全体では前年度比7万8,000円の増額を見込み、次の節13 使用料及び賃借料270万4,000円の計上は、自動車リース料の減額により節全体では前年度比7万2,000円の減額を見込むもので、節17 備品購入費は、施設管理用備品として前年度比25万円の減額の30万円を見込むもので

ございます。その他の節につきましては、前年同様に見込み、予算の増減はございません。

12 ページをお願いいたします。款 02 予備費 3 万 5,000 円の計上は、予算調整を踏まえ、前年度比 12 万 4,000 円の減額で計上するものでございます。

次に、13 ページをお願いいたします。給与費明細書となります。13 ページは総括表となりますので、14 ページをお願いします。アの会計年度任用職員以外の職員の給与費明細となります。

上段の表の最下段の比較欄のとおり、職員数の変更はございません。給与費計では 7 万 3,000 円の増、共済費は 25 万 7,000 円の増となり、合計で 33 万円の増額となります。

なお、下段の表は、職員手当の内訳を示したもので、地域手当、期末勤勉手当、退職手当組合負担金が記載のとおり増額となります。

15 ページをお願いいたします。イの会計年度任用職員分の給与費明細となります。上段の表の最下段の比較欄のとおり、職員手当の 8 万 5,000 円が増額となるものでございます。

最後に、13 ページの総括表にお戻りください。只今ご説明いたしました各区分の職員を合わせたものとなりますが、上段の表の本年度の欄のみご説明させていただきます。職員数は、会計年度任用職員が 1 名、会計年度任用職員以外の職員が 2 名となり、給与費欄では報酬が 267 万 9,000 円、給料が 840 万円、職員手当が 736 万 4,000 円で、給与費計では 1,844 万 3,000 円となります。次に、共済費が 289 万 6,000 円となり、合計で 2,133 万 9,000 円を見込むものでございます。

16 ページ以降は、給料及び職員手当の明細がございましたので、後程ご確認をお願いいたします。

以上で、議案第 20 号の説明を終わらせていただきます。

○委員長（伊藤 英人君） 以上で、議案第 19 号及び議案第 20 号についての説明は終わりました。

お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（伊藤 英人君） ご異議なしと認めます。よって、午後 3 時 10 分から再開いたします。

午後 2 時 54 分休憩

午後 3 時 10 分再開

○委員長（伊藤 英人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議案第 21 号及び議案第 22 号についての説明を求めます。住民課長。

○住民課長（加藤 芳幸君） それでは、議案第 21 号 令和 5 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

11 ページの歳入からご説明いたします。

款 01、項 01 国民健康保険税、目 01 一般被保険者国民健康保険税は、被保険者の減等により前年度比 371 万 3,000 円の減額で、国民健康保険税の総額は、一般被保険者の現年度分、滞納繰越し分の合計 8,953 万 4,000 円を計上しております。

次の款 02 国庫支出金、項 01 国庫補助金、目 01 災害臨時特例補助金 1,000 円は、大規模災害発生時に国から補助金を受け入れるための科目存置として計上しているもので、目 02 出産育児一時金臨時補助金は、新設の補助金で、4 件分、2 万円を新たに計上するものでございます。

次の款 03 都支出金、項 01 都補助金、目 01 保険給付費等交付金は、療養給付費等の支払いに充てるため都から交付されるもので、節 01 普通交付金 5 億 9,015 万円、節 02 特別交付金が 110 万円減額の 1,790 万円、合わせて 6 億 805 万円で、前年度比 110 万円の減額を計上しております。このうち普通交付金は、町の被保険者に係る療養給付費等に充てるため都から全額交付されるものであり、特別交付金は、国及び都の特別調整交付金、特定健診等に対する国都負担金、保険者努力支援制度によって交付される補助金がまとめて 1 つの項目で都から交付されるものです。

次の目 02 都費補助金 1,200 万円は、保険税賦課額や収納率の向上等に対して補助されるもので、実績により前年度同額を計上するものです。

12 ページをお願いします。款 04 財産収入、項 01 財産運用収入、目 01 利子及び配当金 6,000 円は、基金積立金の利子分を見込むものです。

次の款 05 繰入金、項 01 他会計繰入金、目 01 一般会計繰入金は、前年度比 7 万 9,000 円増額の 6,112 万 5,000 円の計上で、節 01 保険基盤安定繰入金 2,200 万円のうち、保険税軽減分は、低所得者に係る保険税の法定軽減額を一般会計から繰り入れるもの、保険者支援分は、低所得者を多く抱える保険者への財政支援として、その割合に応じた額を一般会計から繰り入れるもので、前年度同額を計上しております。次の節 02 未就学児均等割保険税繰入金 20 万円は、新制度のため皆増するものです。次の節 03 出産育児一時金繰入金 133 万 3,000 円は、被保険者の出産に対して給付される一時金について 4 名分を見込むもので、節 04 財政安定化支援事業繰入金 209 万 2,000 円についても一般会計から繰り入れるもので、ここまで説明の繰入金につきましては、法定繰入金として、その一部が国都の負担金や地

方交付税で措置されるものですが、次の節 05 その他一般会計繰入金 3,550 万円は、法定外繰入金として、国保財政の赤字を町が一般会計で補填するものですが、平成 30 年度の制度改正に伴い、計画的に解消すべきとされ、平成 30 年度に策定した奥多摩町国民健康保険財政健全化計画では、令和元年度から毎年度 450 万円ずつ削減と計画しておりますが、被保険者の数が減少すること及び高齢化等による医療費の増加が続いており、財政状況は依然厳しいことから、実績を基に本年度削減計画にはよらず、令和 4 年度と同額の 3,550 万円を計上しております。

次に、項 02 基金繰入金、目 01 国民健康保険基金繰入金 1,000 円は、国保事業納付金に対する国保税の収入不足の場合に基金から繰り入れるため、科目存置として計上しております。

次の款 06 繰越金、項 01 繰越金、目 01 療養給付費交付金繰越金 1,000 円は、前年度の療養給付費の交付金の繰越金として科目存置するもので、13 ページをお願いします。目 02 その他繰越金は、前年度の決算に係る繰越金について実績を勘案し、3,610 万 4,000 円を計上するものです。

次に、款 07 諸収入、項 01 延滞金・加算金及び過料、目 01 一般被保険者延滞金は、前年度同額を計上、次の項 02 預金利子 1,000 円は科目存置です。

次に、項 03 雑入は、全て前年同様の計上で、目 04 雑入、過年度過誤返納金は、納付金及び医療費等の過誤による返納金に対応するための科目存置です。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、14 ページをお願いします。歳出になります。

款 01 総務費、項 01 総務管理費は、国保事業に要する一般事務費、国民健康保険運営協議会に係る旅費及び負担金、東京都国保連合会に対する負担金等を計上しており、目 01 一般管理費は、主に節 10 需用費の印刷製本費、節 11 役務費、郵券代において保険証一斉更新のための 76 万円を増額、232 万 5,000 円を計上しております。

目 02 運営協議会費は、会議 2 回分を計上し、15 ページになりますが、目 03 連合会負担金は、東京都の全区市町村で構成する東京都国民健康保険団体連合会への負担金を前年度実績に基づき、2 万円減額の 30 万円を計上しております。

次に、項 02 徴税费、目 01 徴税総務費では、これまでの実績に基づき、285 万円を計上しております。

次に、16 ページをお願いします。款 02 保険給付費は、被保険者が医療機関受診等の際の保険者負担分を計上するもので、項 01 療養諸費は、目 01 一般被保険者療養給付費から



目 05 審査支払手数料まで、実績に基づき前年度と同額を計上するものです。

次に、17 ページになりますが、項 02 高額療養費は、被保険者が医療機関に支払った被保険者負担分について一定額を超えた場合に、超えた部分の費用を保険者が負担するものですが、目 01 一般被保険者高額療養費から目 04 退職被保険者等高額介護合算療養費まで、いずれも前年度と同額を計上するものです。

次に、18 ページになります。項 03 移送費につきましても、前年度と同額を計上しておりますが、いずれも東京都からの普通交付金を充て、国保連に支払うものです。

次の項 04 出産育児諸費、目 01 出産育児一時金は、被保険者が出産した際に一般会計からの繰入金によって一時金を支給するものですが、10 万円を減額し、目 02 支払手数料は、4 件分の 1,000 円を計上しております。

次の項 05 葬祭費ですが、被保険者が亡くなった際に 5 万円を支給するもので、これまでの実績に基づき、昨年同額の 100 万円、20 人分を計上しております。

次に、19 ページをお願いします。項 06 結核・精神医療給付金につきましても目 01 一般被保険者分及び目 02 退職被保険者等分とも前年度同額を見込むものです。

次に、項 07、目 01 傷病手当金、コロナ感染者等に対する手当金を 10 万円皆増するものです。

次に、20 ページをご覧ください。款 03 国民健康保険事業納付金、項 01 医療給付費分では、目 01 一般被保険者分 693 万 5,000 円の増額、目 02 退職被保険者等分 1,000 円は、科目存置となります。

項 02 後期高齢者支援金等分は、目 01 一般被保険者分では 269 万 2,000 円の増額を、目 02 退職被保険者等分の 1,000 円は、科目存置となります。

21 ページをお願いします。項 03 介護納付金分では 14 万 8,000 円の増額計上で、納付金の総額は、前年度比 977 万 5,000 円増額の 1 億 8,823 万 5,000 円を東京都から示された納付金通知等によって見込むものです。

款 04 共同事業拠出金は、節 18 負担金・補助及び交付金において科目存置するものです。

款 05 保健事業費、項 01、目 01 特定健康診査等事業費は、40 歳以上の国保被保険者に対して実施する特定健康診査事業に要する経費を計上するもので、前年の実績勘案により 891 万 8,000 円を計上しております。

次の 22 ページをお願いします。項 02、目 01 保健事業費の 378 万 4,000 円増額の 819 万 3,000 円の計上は、節 12 委託料で、データヘルス計画等策定業務委託費の皆増によるものです。

目 02 保健衛生普及費は、郵券代として 20 万円を計上するものです。

次の款 06 基金積立金は、科目存置です。

次の款 07 公債費、目 01 利子は、一時借入金の利子分についての科目存置です。

23 ページをお願いします。款 08 諸支出金、項 01 償還金及び還付金、目 01 一般被保険者保険税償還金は、保険税の還付金 100 万円を前年度同額で計上するもので、目 02 償還金は、国都支出金及び療養給付費交付金について前年度の超過交付が発生した際に対応するための科目存置です。

次の項 02 延滞金は、療養給付費の支払いに延滞が生じた際の延滞金に対する科目存置です。

次の項 03 繰出金、目 01 病院事業会計繰出金は、奥多摩病院の施設整備のための繰出金に対応するための科目存置です。

次に、24 ページになりますが、款 09 予備費 15 万 6,000 円は、財源調整でございます。

以上で、議案第 21 号の説明を終了いたします。

続きまして、議案第 22 号 令和 5 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

11 ページをお願いします。歳入から説明いたします。

款 01 保険料、項 01 後期高齢者医療保険料は、現年度分、滞納繰越分合わせて前年度比 447 万 3,000 円増額の 8,871 万 1,000 円を広域連合からの通知により見込んでおります。

次の款 02 国庫支出金、項 01 国庫補助金、目 01 高齢者医療制度事業費補助金は 8 万 4,000 円減額の 32 万 5,000 円を、節 01 長寿・健康増進事業費補助金及び節 02 歯科健康診査事業補助金として計上するものです。

次に、款 03 繰入金、項 01 一般会計繰入金は、節 01 療養給付費繰入金から、次の 12 ページの節 06 葬祭費繰入金まで、それぞれ東京都広域連合の積算に基づき、184 万 9,000 円増額の 1 億 3,210 万 9,000 円を計上しております。

次の款 04 繰越金及び款 05 諸収入、項 01 延滞金及び過料は、科目存置です。

次に、項 02 償還金及び還付加算金から項 03 預金利子までは、ほぼ前年同様に見込み、項 04 受託事業収入、目 01 健康診査事業受託金は、前年度実績により 12 万 4,000 円増額の 385 万円を見込み、次の 13 ページになりますが、目 02 葬祭費支給事業受託金 545 万円は、東京都広域連合からの通知に基づき、計上するものです。

次の項 05 雑入の 3,000 円は、説明欄記載の還付金等について科目存置するものです。

歳入の説明は、以上で終わります。

次に、14 ページをお願いします。歳出になります。

款 01 総務費、項 01 総務管理費は 104 万 3,000 円減額の 82 万 2,000 円の計上で、主に節 11 役務費で、保険証の更新に伴う通信運搬費の皆減によるものです。

次の項 02 徴収費 3 万 4,000 円増額の 66 万 1,000 円の計上は、主に節 10 需用費において、印刷製本費の増額によるものです。

次に、15 ページになります。款 02、項 01 広域連合納付金、目 01 広域連合分賦金は 673 万 2,000 円増額の 2 億 1,398 万 6,000 円を、節 18 負担金・補助及び交付金の説明欄記載の事務費負担金から葬祭費支給事業負担金まで、それぞれ東京都広域連合の積算により計上するものです。

次の款 03、項 01、目 01 健康診査費 1 万 2,000 円増額の 794 万 3,000 円は、節 12 委託料において東京都広域連合からの受託事業として行う健康診査に係る費用を増額したことによるものです。

次の款 04 葬祭費 545 万円は、次のページにかけまして東京都広域連合の積算に基づき、1 件 5 万円の支給の葬祭費を 109 件分見込んだものです。

次に、款 05 諸支出金、項 01 償還金及び還付加算金、目 01 保険料還付金及び目 02 還付加算金は、前年度同様に見込み、目 03 広域連合返還金は、葬祭費支給事業受託金は科目存置として、次の項 02 繰出金、目 01 一般会計繰出金につきましては、前年度同様に見込むもので、次の 17 ページ、款 06 予備費につきましては、財源調整でございます。

以上で、議案第 28 号の説明を終了いたします。

○委員長（伊藤 英人君） 以上で、議案第 21 号及び議案第 22 号についての説明は終わりました。

次に、議案第 23 号についての説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） それでは、議案第 23 号 令和 5 年度奥多摩町介護保険特別会計予算につきましてご説明いたします。

11 ページをご覧ください。歳入でございます。

款 01 保険料、項 01 介護保険料、目 01 第 1 号被保険者保険料 1 億 7,080 万 7,000 円は、前年度比 209 万 3,000 円減額するもので、令和 3 年度から令和 5 年度までの第 8 期介護保険事業計画に基づき算定した介護給付費の約 23%を賄うために 65 歳以上の被保険者に賦課するものです。

次の款 02 分担金及び負担金、項 01 負担金、目 01 認定審査会負担金 1 万 7,000 円は、前年度と同額を見込み、次の款 03 国庫支出金、項 01 国庫負担金、目 01 介護給付費負担金 1

億 2,427 万 3,000 円は、町特別給付を除く介護給付費に対する国の法定負担分を見込むものですが、給付費の推計に基づき、前年度比 38 万 2,000 円の増額、次の項 02 国庫補助金、目 01 調整交付金 5,226 万 3,000 円は、前年度比 5 万 6,000 円の減額で、次の目 02 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）953 万 7,000 円は、当該事業の推計により前年度比 74 万 8,000 円の増額を見込むものです。

12 ページをご覧ください。目 03 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）1,107 万 9,000 円は、当該事業の推計により前年度比 36 万 2,000 円の減額となります。

目 04 保険者機能強化推進交付金 50 万円は、自立支援重度化防止などに関する取組を支援するための交付金で、前年度と同額を計上し、目 05 介護保険保険者努力支援交付金 50 万円は、介護予防、健康づくり等に資する取組を支援するための交付金で、前年度と同額を計上するものです。

次の款 04、項 01 支払基金交付金、目 01 介護給付費交付金 2 億 157 万 5,000 円、目 02 地域支援事業支援交付金 1,029 万 8,000 円は、40 歳から 64 歳までの第 2 号被保険者の保険料について、社会保険診療報酬支払基金が市町村国保をはじめとする各健康保険の保険者から徴収したものをそれぞれ市町村介護給付費及び地域支援事業費に対して、給付費等の 27%を法定負担として交付するもので、それぞれ減額、または増額を見込み計上しております。

次の款 05 都支出金、項 01 都負担金、目 01 介護給付費負担金 1 億 1,836 万 1,000 円は、町特別給付を除く介護給付費に対する東京都の法定負担分を見込むものですが、給付費の推定に基づき、前年度比 65 万 5,000 円の減額となります。

13 ページをご覧ください。項 02 都補助金、目 01 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）476 万 8,000 円及び目 02 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）553 万 8,000 円は、地域支援事業に対する都の法定負担分で、国庫補助金と同様にそれぞれ減額、または増額を見込み計上しております。

次の款 06 財産収入、項 01 財産運用収入、目 01 利子及び配当金 5,000 円は、介護給付費準備基金の定期預金運用により前年度と同額を計上しております。

次の款 07 繰入金、項 01 一般会計繰入金、目 01 介護給付費繰入金 9,332 万 1,000 円、目 02 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）476 万 8,000 円及び目 03 地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）553 万 8,000 円は、町の法定負担分を計上するもので、国都と同様の理由により前年度と比較して増額、或いは減額を見込んでおります。

14 ページをご覧ください。目 04 低所得者保険料軽減繰入金 892 万円は、低所得者の保険料を減額するため、消費税の引上げに伴う公費を繰り入れるもので、保険料所得段階第 1 段階から第 3 段階までの被保険者の保険料を減額する制度であり、前年度比 56 万 5,000 円の減額を見込んでおります。

目 05 その他一般会計繰入金 1,437 万 2,000 円は、人件費を除く介護保険の運営に関し、必要な事務費を賄うため一般会計から繰り入れるものですが、令和 5 年度は、次期介護保険事業計画改定年度に当たり、同計画策定業務委託など事務費増に伴い、前年度比 468 万 1,000 円の増額を見込んでおります。

次のその他地域支援事業繰入金は、前年度法定割合を超える地域支援事業費を見込み、計上しましたが、本年度は廃目となります。

次の款 08 諸収入、項 01 延滞金・加算金及び過料、次の項 02 預金利子、その次の項 03 雑入は、それぞれ科目存置です。

次の款 09 使用料及び手数料、項 01、目 01 使用料 455 万 1,000 円は、説明欄記載の 15 ページにかけて各介護予防事業のそれぞれ利用者負担金について前年度比 16 万円の増額を見込むものです。

次の款 10 繰越金は、令和 4 年度からの繰越金を年度当初時は予算措置として 4,000 円を計上するものです。

16 ページをご覧ください。歳出でございます。

款 01 総務費、項 01 総務管理費、目 01、事業 (01) 一般管理費 645 万 4,000 円は、節 08 旅費から節 18 使用料及び賃借料まで、介護保険の運営に関して必要な費用のうち、事務費について所要額を見込んだものですが、主に節 12 委託料の説明欄の最後、介護保険事業計画策定業務委託 404 万 8,000 円を新たに計上したことに伴い、一般管理費全体では 416 万円の増額となります。

項 02 徴収費、目 01 賦課徴収費では、17 ページをご覧ください。事業 (01) 賦課徴収費で、前年度と同額の 25 万 4,000 円を計上し、項 03 介護認定審査会費、目 01、事業 (01) 介護認定審査会費は、委員の人件費を除く審査会の運営経費を前年度と同額 14 万 9,000 円を計上し、目 02、事業 (01) 認定調査等費 380 万 1,000 円は、認定調査に要する費用について所要額を見込むもので、前年度比 4,000 円減額となります。

18 ページをご覧ください。項 04 介護保険運営協議会費、目 01、事業 (01) 介護保険運営協議会費 4 万 8,000 円は、委員の旅費のみを計上するもので、次期介護保険事業計画策定に伴う同協議会回数増により前年度から 3 万 2,000 円の増額を見込んでおります。

次の款 02 保険給付費、項 01、目 01 介護サービス等諸費、事業（01）居宅・施設介護サービス等給付費では、要介護 1 以上の方を対象とした居宅施設介護サービス等に係る給付費として 6 億 7,690 万円、前年度比 90 万円の減額で、説明欄記載のそれぞれのサービスについて前年度の実績をベースとした推計に基づき計上したのですが、記載のサービスのうち、中ほどの施設介護サービス給付費 4 億 6,200 万円は、介護老人福祉施設等に入所する方の給付費に当たり、給付費全体の 7 割は下回ったものの 6 割以上を占める状況となっております。

次の項 02、目 01 介護予防サービス等諸費、事業（01）介護予防サービス等給付費では、要支援 1 及び 2の方を対象として、説明欄記載の 19 ページにかけて介護予防サービスに係る給付費として前年度ベースの推計で 908 万円を計上し、前年度比 6 万円の増額を見込むものです。

項 03 その他諸費、目 01、事業（01）審査支払手数料 48 万円は、国保連合会への保険給付審査支払事務委託料で、前年度と同額で見込み、次の項 04、目 01 高額介護サービス等費、事業（01）高額介護・高額医療合算介護サービス等費 2,130 万円は、介護サービスを利用された方が 1 か月間に支払った利用者負担が一定の上限を超えたときに払い戻される制度で、前年度と同額で見込んでおります。

次の項 05、目 01 町特別給付費、20 ページをご覧ください。事業（01）町特別給付費 600 万円は、要介護認定者に対する配食サービスについて前年度と同額で見込んでおります。

次の項 06 特定入所者介護サービス等費、目 01、事業（01）特定入所者介護サービス等費 3,880 万円は、所得の低い方が施設サービスや短期入所サービスを利用された場合、食費及び居住費について基準費用額と負担限度額の差を補足給付として給付するもので、前年度と同額で見込んでおります。

次の款 03 地域支援事業費、項 01、目 01 介護予防・日常生活支援総合事業費は、要支援認定者及び基本チェックリスト該当者が介護予防事業を利用することで自立継続が見込まれる介護予防対象者に係る事業ですが、事業（01）介護予防・生活支援サービス事業費では 3,572 万 9,000 円を見込むもので、節 12 委託料 2,312 万円は、要支援被保険者を対象とした在宅サービスセンターにおける配食サービス事業、白丸デイサービスセンター森の時計における介護予防デイサービス、西多摩柔道整復師会との委託契約による運動機能トレーニング事業について前年度と同様に計上しております。21 ページをご覧ください。節 18 負担金・補助及び交付金は 1,260 万 9,000 円を見込むもので、地域包括支援センターの専

門職に係る人件費及び地域支援事業の訪問介護、通所介護のサービス費用、介護予防ケアプラン作成に係る費用について、いずれも実績に基づき計上するもので、事業費全体で310万1,000円を増額しております。

事業(02)一般介護予防事業費では681万3,000円を計上するものですが、節01報酬から節10需用費までは、介護予防デイサービス事業に係る人件費及び需用費を計上しており、節12委託料では、第1号被保険者全体を対象として実施している福祉会館の機能訓練室での筋力向上トレーニング事業、西多摩柔道整復師会との契約による運動機能向上トレーニング事業、要支援者も含めて森の時計で実施している介護予防デイサービス事業及び奥多摩病院における生活習慣病改善のための食事療養サービス事業に要する費用を見込み、節13使用料及び賃借料は同額で見込み、一般介護予防事業全体では105万4,000円を減額しておりますが、減額の主な理由は、前年度備品購入費の計上があったことによります。

22ページをご覧ください。項02、目01包括的支援事業・任意事業費では、事業(01)介護予防ケアマネジメント事業費から事業(03)包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費まで、いずれも地域包括支援センターの専門職の人件費や、それに関わる事業所費を説明欄記載のとおり、それぞれ見込むもので、次の事業(04)任意事業費85万円は、23ページにかけて説明欄記載のとおり、それぞれ実績により計上するもので、この任意事業までは、いずれも前年度比増額で計上しております。

事業(05)認知症地域支援・ケア向上事業費555万円は、国の新オレンジプランに基づき、地域包括支援センターに設置することが義務づけられております認知症地域支援推進員について、社会福祉協議会から研修派遣される看護師の人件費などを計上するもので、雇用形態の変更に伴い、305万円の減額を見込むものです。

事業(06)生活支援体制整備事業費584万円は、18万4,000円の増額見込みで、節07報償費で、地域の自主グループの運動を取り入れた地域活動を指導するため、専門の理学療法士への謝礼を計上し、節18負担金・補助及び交付金で、生活支援コーディネーターの人件費を計上しております。

事業(07)地域ケア会議推進事業費は、前年度と同額で見込むものです。

次の事業(08)在宅医療・介護連携推進事業費は、西多摩地域広域行政圏協議会が取りまとめ、西多摩地区で連携して実施している地域包括ケアシステム事業の負担金を計上しておりますが、新型コロナウイルスの影響により近年事業の中止が重なっており、前年度はこれまでの負担金の繰越金で事業を実施するため、予算計上せず廃目としておりましたが、本年度は事業再開やガイドブック作成などに伴い、当町の負担金として17万8,000円を新たに

計上しております。

24 ページをご覧ください。款 04、項 01 基金積立金、目 01、事業 (01) 介護給付費準備基金積立金 137 万 3,000 円は、見込みにより計上し、次の款 05 交際費は、科目存置となります。

次の款 06 諸支出金、項 01 償還金及び還付金、目 01 第 1 号被保険者保険料還付金は、前年度と同様に 120 万円を計上し、目 02 償還金は、前年度と同様に 1 万円を、25 ページにかけて説明欄の記載のとおり、科目存置として計上するものであります。

目 03 第 1 号被保険者還付加算金及び次の項 02 繰出金も科目存置となります。

次の款 07 予備費 369 万 5,000 円は、26 ページにかけて予算調整でございます。

27 ページをご覧ください。給与費明細書でございます。一般職、会計年度任用職員の給与となります。上の表の左から 2 つ目、職員数 3 名は、介護予防事業に係る会計年度任用職員で、給与費では、報酬として 125 万 7,000 円を見込み、職員手当は、下表の内訳のとおり、期末手当として 16 万円を新たに見込むもので、前年度と比較して職員数は 1 名減となりますが、1 名当たりの勤務時間増に伴い、期末手当を追加し、給与費合計で 16 万 4,000 円の増額となります。

以上で、議案第 23 号の説明を終わります。

○委員長 (伊藤 英人君) 以上で、議案第 23 号の説明は終わりました。

次に、議案第 24 号についての説明を求めます。環境整備課長。

○環境整備課長 (坂村 孝成君) 議案第 24 号 令和 5 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の 9 ページをお開き願います。歳入予算でございます。

款 01 分担金及び負担金、項 01 負担金、目 01 共用施設維持管理費負担金は 1,597 万 4,000 円を計上し、前年度比 168 万 3,000 円の減額を見込むもので、小河内処理区の共用施設に係る山梨県丹波山村の負担金として協定に基づき計上するものです。

次に、款 02 使用料及び手数料、項 01 使用料、目 01 下水道使用料、節 01 下水道使用料は 6,798 万 1,000 円を計上し、接続率の向上に伴い、前年度比 363 万円の増額を見込むもので、小河内処理区は、接続率 100%で、実績に基づき 318 万円を見込み、奥多摩処理区は、接続率 91.4%で、6,480 万円を見込み、過年度分の 1,000 円は科目を存置するものです。

次に、目 02 合併処理浄化槽使用料は、前年実績に基づき 180 万 1,000 円を見込むもので、過年度分の 1,000 円につきましては科目を存置するものです。



次に、項 02 手数料、目 01、節 01 下水道手数料は 12 万 6,000 円を計上し、前年度比 10 万 5,000 円の増額を見込むもので、説明欄記載の下水道工事指定工事店の申請に係る手数料で、更新申請が 23 件見込まれるため増額となるものです。

次に、款 03 国庫支出金、項 01 国庫補助金、目 01、節 01 浄化槽市町村整備推進事業費国庫補助金は、補助率 3 分の 1 で 225 万 4,000 円を計上し、前年度比 166 万 6,000 円の増額を見込むもので、国庫補助事業により合併処理浄化槽 4 基の設置を見込むものです。

次に、款 04 都支出金、項 01 都補助金、目 01、節 01 浄化槽市町村整備推進事業費都補助金は、補助率 2 分の 1 で 76 万 6,000 円を計上し、前年度比 56 万 7,000 円の増額を見込むもので、都補助事業により合併処理浄化槽 4 基の設置を見込むものです。

次に 10 ページをお開き願います。款 05 繰入金、項 01、目 01 一般会計繰入金は 6 億 2,309 万 3,000 円を計上し、前年度比 528 万 5,000 円の減額を見込むもので、節 01 下水道事業繰入金から節 03 その他一般会計繰入金について、説明欄記載のとおり、それぞれ見込むもので、詳細につきましては、歳出予算でご説明申し上げます。

次に、款 06 繰越金、項 01、目 01 繰越金は、前年度の繰越分で 4,000 円を計上し、説明欄の記載のとおり、それぞれ計上するものです。

次に、款 07 諸収入、項 01、目 01 預金利子は、前年同様の計上でございます。

次に、11 ページをお開き願います。歳出予算でございます。

款 01 総務費、項 01 総務管理費、目 01 一般管理費は 3,871 万 9,000 円を計上し、前年度比 1,383 万 8,000 円の減額を見込むもので、減額の要因は、節 12 委託料で、下水道事業公営企業会計システム導入業務委託の減額等によるものです。次に、節 01 報酬及び節 08 旅費は、説明欄記載の人件費等に係る所要額を見込み、次の節 10 需用費は、前年同額で、節 12 委託料は 2,162 万 6,000 円を見込み、説明欄記載の下水道使用料徴収事務委託は 552 万 7,000 円を計上し、次の下水道事業公営企業会計移行業務委託は、令和 3 年度から令和 5 年度の継続事業で、令和 5 年度予算は 1,109 万 9,000 円を見込み、法適用に必要となる固定資産の調査及び評価の取りまとめ、法適用の基本方針を定めるもので、次の下水道事業公営企業会計システム導入業務委託は 500 万円を計上し、公営企業会計への移行に伴い、従来の官公庁会計から地方公営企業会計に変更となる事務事業の会計システムの導入について業務委託を実施するものです。次の節 13 使用料及び賃借料は、前年同様に計上し、次の節 18 負担金・補助及び交付金は、説明欄記載の内容を見込み、節 26 公課費は 1,681 万 6,000 円で、下水道会計に係る消費税及び地方消費税を計上するものです。

次に、12 ページをお願いします。目 02 維持管理費は 2 億 7,073 万 3,000 円を計上し、

前年度比 2,235 万 4,000 円の増額を見込むもので、内訳として、事業（01）維持管理費（小河内処理区）は 1 億 4,358 万 8,000 円を計上し、前年度比 1,384 万 1,000 円の減額を見込むもので、節 10 需用費は 1,462 万 7,000 円を計上し、01 消耗品は、高分子凝集剤等の薬品の購入を見込み、02 燃料費は、実績による計上で、05 光熱水費も前年実績に基づき計上するものです。次の 06 修繕費は 442 万円の計上で、原地内のマンホール蓋のかさ高調整 2 か所及びマンホールポンプ、グラインダーポンプ等の修繕費を見込むものでございます。次の節 11 役務費は 140 万 3,000 円の計上で、01 通信運搬費は、マンホールポンプ等の稼働状況の情報通信に係る電話料を前年実績により 120 万円計上、02 火災保険料等は、説明欄記載の内容で前年同様に見込むものでございます。次の節 12 委託料は 1 億 2,439 万 8,000 円を見込み、説明欄記載の処理場・管渠施設維持管理委託は、前年同額を計上し、次の水質検査委託は、実績見込みで前年度比 6 万 5,000 円の減額。次の処理場電気管理委託は 1 万 7,000 円の増額で、消防法管理委託及び汚泥収集運搬処理業務委託は、前年同額の計上で、次の電気・機械設備点検整備委託は、ストックマネジメント計画に基づき、440 万 8,000 円の増額で、次の汚泥分析委託及び小河内処理区維持管理委託は、前年同額の計上で、次の電気・機械設備及び機場更新整備委託は、ストックマネジメント計画に基づき、マンホールポンプ 4 基及びグラインダーポンプ 6 基の更新を見込み、前年度比 416 万 9,000 円の減額の 3,767 万 5,000 円を計上するもので、次の環境施設点検調査業務委託は、直視式カメラによる点検で延長 6.3 km を予定し、前年度比 298 万 1,000 円の減額の 935 万円を計上するもので、節 12 委託料全体では 889 万 5,000 円の減額となるものです。次に、13 ページをお願いいたします。節 13 使用料及び賃借料は、前年同額の計上で、次の節 14 工事請負費は、管渠の維持補修工事費で 200 万円を見込み、次の節 17 備品購入費は、小河内処理区の維持管理備品を前年実績に基づき、50 万円計上するものです。

次に、事業（02）維持管理費（奥多摩処理区）は 1 億 2,714 万 5,000 円を計上し、前年度比 3,619 万 5,000 円の増額を見込むもので、節 10 需用費は 3,804 万 5,000 円を計上し、前年度比 1,603 万円の減額で、01 消耗品は、マンホールポンプ制御盤に係る消耗品及び無線通信によるポンプの稼働状況を伝達する無線免許の更新に要する収入印紙の購入を見込み、05 光熱水費は、マンホールポンプ及びグラインダーポンプ 157 か所の電気料を実績により見込むものです。06 修繕費は 1,681 万 5,000 円で、前年度比 1,963 万円の減額で、減額の要因は、都建設局による国道 411 号線の舗装打ち替え計画に伴うマンホール蓋のかさ高修繕が前年度の 35 か所から 18 か所に減少したことによるもので、令和 5 年度は、白丸地内、花折トンネルから白丸トンネルの間で 18 か所を予定するものです。次の節 11 役務

費は 111 万 6,000 円を計上し、説明欄記載の内容で前年同様に見込むもので、次の節 12 委託料は 6,484 万 1,000 円を計上し、説明欄記載の下水輸送管渠施設維持管理業務委託は 1,346 万 4,000 円の計上で、次の流域下水道接続点水質検査委託は、人件費の改定により 5 万 2,000 円の増額、次の不明水調査業務委託は 166 万 1,000 円を計上し、新規に計画するもので、交付時に下水道管に流入する不明水が大幅に増加するため、大氷川地区の 200 戸を対象に、染料試験法で色のついた水を流し、誤接続の調査を実施するものです。次の奥多摩処理区監視システム更新整備委託につきましても新規に計画するもので、この監視システムは、マンホールポンプの長時間運転や停電時の異常警報などの情報をメールで知らせる重要なシステムで、現在は通信手段としてアナログ簡易無線を利用しておりますが、国の方針により令和 6 年 11 月でアナログ簡易無線が使用できなくなるため、奥多摩処理区 73 拠点の監視システムをデジタル方針に更新整備するもので、4,950 万円を計上するものです。次の節 13 使用料及び賃借料は、前年同様の計上で、節 14 工事請負費は管渠の維持補修工事で 200 万円を見込み、節 17 備品購入費は、奥多摩処理区の維持管理備品を前年同様に見込むものです。次の 14 ページをお願いいたします。節 18 負担金・補助及び交付金は 2,084 万円を計上し、説明欄記載の流域下水道維持管理負担金は、東京都流域下水道本部からの通知により 2,066 万 5,000 円を計上し、前年度比 88 万円の増額となるもので、他の負担金は、前年同様の計上でございます。

次に、款 02 事業費、項 01、目 01 下水道事業費は 3,972 万円を計上し、前年度比 859 万 4,000 円の増額を見込むもので、内訳として、事業（01）下水道事業費（小河内処理区）は 1,029 万 5,000 円を計上し、前年度比 21 万 1,000 円の増額を見込むもので、節 02 給料から、次の 15 ページの節 04 共済費までは人件費で、次の節 08 旅費は、所要額を計上し、次の節 14 工事請負費は 100 万円の計上で、公共樹設置工事 2 か所を見込むものでございます。

次に、事業（02）下水道事業費（奥多摩処理区）は 2,942 万 5,000 円を計上し、前年度比 838 万 3,000 円の増額を見込むもので、節 02 給料から節 04 共済費までは人件費で、節 08 旅費は、所要額を見込み、次の節 10 需用費は、前年同様に 24 万 1,000 円を計上し、節 11 役務費は、所要額の計上で、次の 16 ページをお願いいたします。節 13 使用料及び賃借料は、前年同様に車両リース料を計上し、次の節 14 工事請負費は 1,715 万 5,000 円を計上し、前年度比 1,215 万 5,000 円の増額を見込むもので、説明欄記載の公共樹設置工事は 8 か所の整備を見込み、次の仮称松葉東線下水道管渠施設整備工事は、川井地内の町道整備計画に伴い、延長 160m の管渠の布設及びマンホール 8 基、公共樹 7 基の整備工事及び附

帯工事を見込むものです。次の節 18 負担金・補助及び交付金は 454 万 1,000 円を計上し、前年度比 223 万 6,000 円の増額で、説明欄記載の多摩川上流流域下水道建設負担金は、多摩川上流水再生センターの監視制御設備再構築に伴い、196 万円の増額で、多摩川上流流域下水道改良負担金は 28 万 1,000 円の増額で、いずれも東京都流域下水道本部からの通知に基づくもので、他の負担金につきましては、前年同様の計上でございます。

次に、項 02 浄化槽市町村整備推進事業費、目 01、事業（01）浄化槽市町村整備推進事業費は 4,614 万 3,000 円を計上し、前年度比 863 万 6,000 円の増額を見込むもので、節 10 需用費は 430 万円の計上で、01 消耗品及び 06 修繕費は、実績見込みによる計上で、次の節 11 役務費は 1,075 万 4,000 円の計上で、前年度比 164 万 1,000 円の増額で、説明欄記載の 2 行目、浄化槽法定検査手数料は、新規を含め、284 件について浄化槽法第 11 条検査の手数料を見込み、次の浄化槽清掃料は、実績に基づき 132 万円の増額で、使用水量確認手数料は、都水道局の資料に基づき、31 万 6,000 円を計上し、次の浄化槽部品交換等作業料 30 万円は、浄化槽内部部品の交換等作業料を見込むものです。次の節 12 委託料は 1,038 万 9,000 円を計上し、前年度比 241 万 6,000 円の増額を見込むもので、次の 17 ページをお願いいたします。説明欄記載の保守点検委託は、年 4 回の点検を実績見込みで 4 万 4,000 円の減額、浄化槽整備事業実施設計委託 396 万円の計上は、大丹波地内で 4 基、海沢大加地内 1 基、峰谷奥地区 1 基の計 6 基の浄化槽設置工事に係る実施設計委託を見込むもので、次の節 14 工事請負費は 2,068 万円の計上で、浄化槽設置工事 14 人槽を 2 基、10 人槽を 1 基、7 人槽を 1 基、5 人槽を 1 基の計 5 基分の工事費を見込むもので、節 18 負担金・補助及び交付金は、説明欄記載の内容で 2 万円を見込むものです。

次に、款 03、項 01 公債費、目 01 元金、事業（01）長期債元金は 2 億 7,932 万 2,000 円を計上し、前年度比 2,227 万 3,000 円の減額を見込むもので、節 22 償還金・利子及び割引料において説明欄記載の各長期債元金を計上するものです。

次に、目 02 利子、事業（01）長期債利子は 3,702 万円を計上し、前年度比 371 万 1,000 円の減額を見込むもので、節 22 償還金・利子及び割引料において説明欄記載の各長期債利子を計上するものです。

次に、款 04、項 01 予備費、目 01、事業（01）予備費につきましては、18 ページをお願いいたします。節 28 予備費において 34 万 3,000 円を計上し、予算調整を踏まえ、前年度比 76 万 2,000 円の減額を見込むものでございます。

次に、19 ページをお開き願います。特別職給与費明細書でございます。令和 5 年度の下水道事業運営委員 13 名の報酬 7 万 2,000 円を見込むものでございます。

次に、20 ページをお開き願います。一般職給与費明細書でございます。上段の表の左から2つ目、職員数は2名でございます。給与費では比較の欄で、左から2つ目の給料は22万円の増額で、次の職員手当は44万1,000円の増額となります。職員手当の内訳は、下表をご覧ください。扶養手当は4万8,000円の増額で、地域手当は2万1,000円の増額、下段の期末勤勉手当は11万4,000円の増額で、退職手当組合負担金は3万6,000円の増額で、児童手当は12万円の減額となります。

上の表にお戻りください。右から3つ目の給与費計は66万1,000円の増額となり、教材費は12万7,000円の増額で、合計で78万8,000円の増額となるもので、人事異動に伴うものでございます。

次ページ以降は、給料及び職員手当等の明細でございますので、後程ご確認をお願いいたします。

次に、27 ページをお開き願います。継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進捗状況等に関する調書でございます。

款01総務費、項02総務管理費、事業名は、下水道事業公営企業会計移行事業でございます。令和3年度から令和5年度の3か年で、年割額は、令和3年度は1,211万3,000円で、令和4年度は718万8,000円となり、令和5年度は1,609万9,000円で、合計3,540万円でございます。

次に、表の右から5つ目の欄、前年度末までの支出額は1,930万1,000円で、次の当該年度支出予定額及び次の当該年度末までの支出予定額は1,609万9,000円で、次の翌年度以降支出予定額はございません。

次に、継続費の総額に対する進捗率は、令和3年度が34.2%、令和4年度が20.3%、令和5年度が45.5%でございます。

次に、28 ページをお開き願います。町債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

合計の欄をご覧ください。はじめに、前々年度末現在高が30億2,242万7,000円で、次の前年度末現在高見込額は27億2,083万5,000円で、次の当該年度中起債見込額はございません。

次に、当該年度中元金償還見込額は2億7,932万2,000円で、次の当該年度末現在高見込額は24億4,151万3,000円を見込んでおります。

以上で、議案第24号の説明を終わります。

○委員長（伊藤 英人君） 以上で、議案第 24 号の説明は終わりました。

次に、議案第 25 号についての説明を求めます。病院事務長。

○病院事務長（岡野 敏行君） 議案第 25 号 令和 5 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

6 ページをご覧ください。収益的収入及び支出の予算実施計画でございます。

病院事業収益につきましては 5 億 3,000 万円で、前年度比 2,900 万円の増額となっております。収入につきましては項 1 医業収益、目 1 入院収益は 1 億 8,466 万円で、前年度比 760 万 7,000 円増、1 日平均入院患者数を前年度と同じ 20 人、1 日 1 人当たり診療単価を前年度比 972 円増の 2 万 5,226 円で見込んでいます。

目 2 外来収益は 1 億 1,701 万 6,000 円で、前年度比 1,860 万 5,000 円増、1 日平均外来患者数は、前年度比 5 名減の 45 人、1 人 1 日当たり診療単価を前年度比 2,000 円増の 8,500 円で見込んでいます。

目 3 その他医業収益につきましては 3,633 万円で、説明欄、室料差額収益から、7 ページにかけましてその他医業収益まで前年度同様に見込んでいます。

項 2 医業外収益は 1 億 9,189 万 4,000 円で、前年度比 278 万円の増となっております。

目 2 都支出金は、8 ページにかけまして医師等派遣事業補助金の増などにより 257 万円の増となっております。

目 3 他会計補助金から目 6 その他医業外収益までは、前年同様に見込んでおります。

項 3 特別利益の 10 万円は、過年度分入院収益修正益及び過年度分外来収益修正益で、前年度と同額で見込んでいます。

9 ページをご覧ください。支出でございます。

病院事業費用につきましては 5 億 3,000 万円で、病院事業収益同様に、前年度比 2,100 万円の増額となっております。

項 1 医業費用でございます。目 1 給与費は 3 億 4,017 万 3,000 円で、前年度比 893 万 7,000 円の増となっております。報酬は 4,710 万円で 510 万円の増、会計年度任用職員 21 名分を計上しています。給料は 1 億 1,989 万 7,000 円で、前年度比 49 万 4,000 円の増、職員数に増減はありません。手当は 1 億 674 万 4,000 円で、前年度比 326 万 1,000 円の減となっております。賞与引当金繰入額は 1,896 万 9,000 円で、前年度比 36 万 5,000 円の増となっております。10 ページをご覧ください。法定福利費は 4,746 万 3,000 円、前年度比 623 万 9,000 円の増となっております。主な増事由は、一部の会計年度任用職員が法改正により社会保険適用になったためです。

目2材料費は4,716万円で、前年度比813万8,000円の増で、実績及び見込みで計上するものでございます。主な増事由は、薬品費における治療薬の使用料の増です。

目3経費は1億327万5,000円で、前年度比725万4,000円の増となっております。福利厚生費から燃料費までは、実績により見込んでおります。11ページをご覧ください。食糧費から保険料までは、実績により見込んでおります。賃借料は1,490万5,000円で、前年度比214万9,000円の減、レセプト用コンピュータが再リースになることによる減額が主な理由です。12ページをご覧ください。通信運搬費は、前年度と同様に見込んでおります。委託料は6,047万6,000円で、前年度比816万4,000円の増。主な増事由は、病院経営強化プラン作成委託及び企業会計システム導入業務委託の増となります。諸会費から雑費につきましては、実績により前年同様に見込んでおります。

13ページをご覧ください。目4減価償却費は3,329万5,000円で、前年度比533万7,000円の増となっております。

目5資産減耗費、目6研究研修費につきましては、前年度同様に見込んでおります。

項2医業外費用でございます。目1支払利息の企業債利息は、償還計画表に基づき16万4,000円減の47万9,000円、目2患者外給食材料費、雑損失については、前年度同様に見込んでおります。

14ページをお開きください。目4消費税は、前年度実績により273万円を見込んでおります。

項3特別損失は、過年度収益修正損の入院損失、外来損失は前年度と同様に見込んでおります。

項4予備費は、予算調整により41万6,000円を計上しました。

15ページをご覧ください。資本的収入及び支出でございます。資本的収入は、総額で9,000万円、前年度比880万円の減額で、主な減事由は、エックス線CT装置に対する補助金の皆減となります。

16ページをお開きください。資本的支出は、総額で1億1,413万2,000円、前年度比982万円増で見込んでおります。

項1建設改良費、目1建物及び附帯設備工事費9,300万円は、病院空調施設を2か年で改修する工事の2年目として9,000万円、その他維持補修工事に300万円を見込んだものです。

目2固定資産購入費1,580万円は、備品購入費として、前年度と同様の400万円、医療器械購入費として、老朽化した内視鏡装置の更新費用1,180万円を見込んだものです。

項2企業債償還金 533 万 2,000 円は、平成7年度分病院旧館部分改築事業の償還金となり、償還計画表に基づき計上したものです。

なお、資本的収支について収入額が支出額に不足する 2,413 万 2,000 円につきましては、建設改良積立金及び過年度損益勘定留保資金にて補填を行う予定でございます。

17 ページをご覧ください。キャッシュ・フロー計算書は、1年間の現金収支の状況を示したもので、この最下段の1億8,000万円が次年度へ繰り越す資金の見込額となるものでございます。

18 ページをご覧ください。財務諸表を作成するに当たり必要な注記事項を記載したもので、内容は記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

19 ページをご覧ください。給与費明細書ですが、給与費と法定福利費の合計額は、ページ中段の比較の欄のとおり 893 万 7,000 円増となっております。表の下段は、手当の内訳を示したものでございます。

次の 20 ページから 27 ページまでのそれぞれの明細等につきましては、説明を省略させていただきます。

28 ページから 31 ページまでは、令和5年度予定貸借対照表、32 ページと 33 ページは、令和4年度の予定損益計算書、34 ページから 37 ページは、令和4年度の予定貸借対照表となっております。それぞれの表につきましては、説明を省略させていただきます。

以上で、議案第31号の説明を終わります。

○委員長（伊藤 英人君） 以上で、議案第25号の説明は終わりました。

お諮りします。本日の審査はこれまでとし、この続きは来週火曜日、3月14日に行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（伊藤 英人君） ご異議なしと認めます。よって、この続きは、3月14日に行うことに決定しました。

なお、3月14日は、午前10時より開議しますので、ご承知おきください。

本日は、これにて散会します。大変ご苦労さまでした。

午後4時21分散会



奥多摩町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長